

東日本大震災復興構想会議検討部会（第2回）議事録

（開催要領）

1. 開催日時 平成23年4月24日（日）10:00～13:30

2. 場 所 官邸4階大会議室

3. 出席者

部会長：飯尾 潤 政策研究大学院大学教授

部会長代理：森 民夫 全国市長会会長、長岡市長

専門委員：五十嵐 敬喜 法政大学法学部教授

池田 昌弘 東北関東大震災・共同支援ネットワーク事務局長
特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター理事長

今村 文彦 東北大学大学院工学研究科附属災害制御研究センター教授

植田 和弘 京都大学大学院経済学研究科教授

大武 健一郎 大塚ホールディングス株式会社代表取締役副会長

玄田 有史 東京大学社会科学研究所教授

河野 龍太郎 BNPパリバ証券経済調査本部長・チーフエコノミスト

西郷 真理子 都市計画家

佐々木 経世 イーソリューションズ株式会社代表取締役社長

荘林 幹太郎 学習院女子大学教授

白波瀬佐和子 東京大学大学院人文社会系研究科教授

神成 淳司 慶應義塾大学環境情報学部准教授

竹村 真一 京都造形芸術大学教授

團野 久茂 日本労働組合総連合会副事務局長

馬場 治 東京海洋大学海洋科学部教授

広田 純一 岩手大学農学部共生環境課程学系教授

藻谷 浩介 株式会社日本政策投資銀行地域振興グループ参事役

復興構想会議議長：五百旗頭 真 防衛大学校長、神戸大学名誉教授

復興構想会議議長代理：御厨 貴 東京大学教授

政府側出席者：福山 哲郎 内閣官房副長官

瀧野 欣彌 内閣官房副長官

(議事次第)

1. 開 会

2. 議 事

(1) 第2回東日本大震災復興構想会議の様式について

(2) 専門委員からの発表(第1回)及び討議

- ・五十嵐 専門委員
- ・今村 専門委員
- ・西郷 専門委員
- ・森 部会長代理
- ・大武 専門委員
- ・河野 専門委員
- ・池田 専門委員
- ・植田 専門委員
- ・玄田 専門委員

(3) 全体討議

3. 閉 会

○飯尾部会長 それでは、ただいまより第2回「東日本大震災復興構想会議検討部会」を開催いたします。本日は日曜日でございますのに御参集いただきましてありがとうございます。

それでは、報道関係の方はここまででよろしゅうございますか。

(報道関係者退室)

○飯尾部会長 本日は専門委員全員が御出席でございます。どうもありがとうございます。なお、この前申し上げましたとおり、復興構想会議から五百旗頭真議長及び御厨貴議長代理に御出席いただいております。どうもありがとうございます。

また、政府側から福山哲郎内閣官房副長官及び瀧野欣彌内閣官房副長官が御出席しておられます。勿論、今回御出席は皆様の議論を聞かれるためでございます。特に答弁されるとか意見を述べられるということではないと伺っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず議事に入らせていただきますけれども、まず最初に昨日、第2回の親会議を開催いたしましたので、その模様につきまして机上に御参考配付ということで左側、封筒の上に資料がすべて出ております。これをごらんいただければと思います。

それでは、議論の概要につきまして、御厨議長代理からよろしくお願いいたします。

○御厨議長代理 昨日の会議は、前半、3県の知事から、達増委員、村井委員、佐藤委員、このお三方からそれぞれの現地の被災状況及び復興に向けた取組みについてプレゼンテーションをいただきまして、討議をしたものでございます。

ポイントは達増委員のところ、岩手県でございますけれども、ここは復興に向けた基本方針を4月11日に策定して、ハードだけではなくてソフトの復興、更にシステムの復興という視点が必要であるというお話でありまして、一応復旧ということについて少しめどがついてきたのかなという印象でございました。

村井委員の宮城県は、一番そういう意味では復興から更に再生へという感じで、かなりもう明確なプランニングができ上がっておりまして、国との関係もこうしたい、あるいは市町村との関係もこうしたいという具板的なプランが出ておりまして、要は今回の津波、そして震災の被害というものを、言わば1つのでこにして、宮城県のこれまでできなかったような新しい集約化を含めたいろんな事業を始めたいということでした。

佐藤委員は御承知のように福島県であります。ここは前2県とは大分様相が異なりまして、まだ例の原発の問題というのが解決しておりません。更に、風評被害等々も非常に多くて、ようやく復興ビジョンに着手をしたけれども、まだプランニングをするには時間がかかるということでした。3つの県がそれぞれにそれぞれの温度差があるということをつくづく感じた次第でございます。

後半は、河田委員及び大西委員からそれぞれプレゼンテーションがございまして、河田委員は東日本大震災というのがこれまでの日本の大きな震災と比べてどういう特徴があるかということと、それに伴う復興のイメージについて御説明がございまして、大西委員か

らは復興に向けた具体的なまちづくりについてかなり踏み込んだお話、復興のためのまちづくり会社をつくってはどうかという案もそこで示されたということでございます。

討論における主な発言というのが基本的には復興・復旧事業というのは、急ぎすぎてもいけないし、のんびりやっておってもいけないということで、どういうことをやったらいいのかということについてかなり具体的な御発言がございました。

とりわけここでお話をしておいてもいいのかなと思いますのは仮設住宅の問題でございまして、これは一方で早くつくらなければならないという要請があると同時に、現在、避難所におられる方の中には、仮設住宅には移りたくない。そこで非常に個別分断化されるよりは、いまや既に避難されている場所において一種のコミュニティができ上がっている場合は、そちらの方がいいんだというふうな御意見もあり、また、過去の事例では、仮設住宅というものが結構受け入れられた結果、何十年にもわたって仮設住宅が結局は解消されないで終わってしまったというようなことについても御議論がございまして、仮設住宅1つとってもさまざまな議論があり得るのだということを実感した次第でございます。

あと1点だけ、これは復興構想会議の親会議と検討部会との関係についてどうあるべきかということについて、かなり御議論がございました。我々としては親委員会が最終的な決定をする機関であって、親委員会からの要請を受けてこの検討会議がさまざまな問題を具体的に検討する。そして検討した結果、幾つかのオプションを親委員会に対して指し示す。それをまた基に親会議の方が検討する、そして決定するということが一応はつきりしまして、また検討部会については、親会議が言わないことであっても、これはすべきであるということについては独自に検討を進めていただいて、その結果もまた親の方の会議に報告するということになっておりまして、そのこのところの関係性を明確にしたということでございます、以上が簡単でございますが昨日の会議の様相でございます。

○飯尾部会長 どうもありがとうございました。これについて特によろしゅうございますね。

それでは、いよいよ前回申し上げましたとおり、本日と次回、4月29日に予定しておりますけれども、第2回と第3回は委員の皆様全員から今後課題の整理あるいは論点の整理をするためにどのような課題や論点を設定していくべきかという点を中心に、専門的な見地から御報告いただいて、それから議論させていただきたいとお願いしたいと思います。

事務局から事前に調整しておりまして、議事次第にあります9名の方から今日は御報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。ただ、少し考えまして、9名もおられますので1つ報告があつて議論ということになりますとなかなか時間が取れないと考えますので、大変恐縮でございますけれども、少し便宜的なグループ分けのように順番を変えてお願いするということになっております。そこで、お一人10分ぐらいで御報告いただいて、それで全体を3つぐらいに分けてお願いしたいと思っております。

まず最初に4名の方から10分ずつ御報告いただいて、そうすると20分とれるものですか、議論をしてというふうに先に進んで、全体でまた全員の報告を終わって議論も終わ

ってから少しまとめて時間をとって議論をしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、五十嵐専門委員からお願いできますでしょうか。

○五十嵐専門委員 五十嵐です。

既に簡単な「町づくりの思想と方法」というものについてメモを提出してありますので、それに基づいて少し報告させてください。

私は、このまちづくりについて、1つは神戸大震災等の過去の震災と比べつつ、かつ、大西委員も都市計画の観点からいろいろ述べられていると思いますけれども、少し法学的な観点からまちづくりについて議論させていただきたいと思います。

それでは、少しメモに基づいて簡単に私の問題提起をさせてください。今回の震災は、皆さんおっしゃっているとおり非常に複雑で多面的な要素を持っております。これをまちづくりの観点からその特徴を見ますと、5つぐらいの特徴を持っているのではないかと思います。

1つは、被災者の方が今回の場合は極めてすべての財産を失うという大きな特徴があるということです。特に重視すべきは帰るべき場所あるいは帰るべき拠点というものを水没その他で失っていった、これが阪神大震災のときと大分違うところではないかということです。

阪神大震災の場合には勿論大きな被害を受けましたけれども、最終的には大きくは区画整理とか都市再開発などがありまして、土地を拠点としていろんなまちづくりができたんですけれども、今回はその多くを失っているというのが1つの特徴です。

2番目の特徴は、産業です。ここの大震災の特徴は、水産業や農業など、第一次産業に依存している方が非常に多くて、加工業もそれを基盤として成り立っているわけですが、その多くを失って、しかもその復興が必ずしも容易ではない、農業も漁業も回復するのに相当長期間かかるということです。まちづくりを行う場合には拠点があって、生活がなければまちづくりはできませんけれども、決定的なところに神戸との大きな違いがある。

3番目は、実は神戸の場合は大きな政令指定都市でそれなりに被害も受けましたけれども、自治体が中心になりましてまちづくりについて非常に大きな力を発揮したと思いますが、今回の場合には小さなところが多いということ以外に、更に町自体も自治体の機能を喪失しているところが多いということです。

福島原発によるまちづくりをどう考えるかということも勿論あるわけですが、例えば幾つかの自治体は、自治体ごと避難されているということがありますと、中心となる自治体も機能を喪失しているところが非常に大きいということです。

4番目はまちづくりのあらゆるものの前提だと思いますけれども、一応原点に戻るといいますか、幾つかのところで全員がそろって元に戻れるかどうかとも危ぶまれるということです。

更に言いますと、これは日本社会の現象であります。少子高齢化を反映しておりまして、非常に高齢者が多いということなども複合要因としてあるということです。これらは今後まちづくりを考える上で極めて大きな要因となっていて、前代未聞の大きな問題提起となっているのではないかと。したがって、まちづくりをする場合にも、従来の方法とは異なった全く新しい観点から取り組まれないとまちづくりをすることはできないということが1つです。

2番目は「居住地の整備とまちづくり条例」ということがありますけれども、いずれにしてもいろんな多様な地域がありますけれども、一応戻るということを前提にしても、地盤沈下、水没地域あるいは危険地域から避難ということを見ると、多くは従来の面積よりも縮小していく。町自体が非常に縮小していくということがありまして、従来と同じような面積を確保しながらまちづくりを考えることはできない。場所も人員も非常に制限されてくるというのが1つです。

その中でどのようにしていくか。これはまちづくりの原点でありますけれども、住民が自ら考えるということの基本にしなければいけないということです。先ほど宮城県などからある種基本方針が出されております。最終的には住民の合意に基づいてまちづくりをしていくということでもあります。

ただ、神戸のときもそうでした、その他の地域もそうですけれども、住民自身とは言いつつ、相当多くの援助がないと実際つくることはできない。現に、今、いろんなところから、今日入ってきますけれども、ほとんど自治体機能もなく住民もいないというところでどうやって基本方針をつくるか。それ自体が非常に大きなデッドロックになっていることを聞いておりますので、いろんな意味で国や自治体あるいはNPOなどが財政とかアイデアとか人材などを含めて支援しなければいけないということでもあります。

最終的に基本方針を条例まで高めていくということを一方でやりながらやっていかないと、今回のまちづくりはなかなか難しいのではないかと考えております。それは先ほど言いましたいろんな複合要因と関係しておりまして、ある種のルールを条例にまで高める。まちづくり基本方針プラス具体的な実現方法を条例で定めるということが重要であるということです。

私の具体的な提案はその次に書いてあります。1つは全体的に非常に面積が縮小したり危険な地域が多かったりしておりますので、この間も少しお話ししましたけれども、個別所有権の行使を前提としてまちづくりをすることは非常に困難であるということが1つ。したがって、国あるいは自治体がこれを全体として借り上げる、もしくは買い上げるという方式をとるべきであるということです。できれば私は定期賃借権と言いまして、一定の期限を切って国が借り上げて、その所有者に対して地代を支払うという方法がいろんな意味で優れている方法ではないかと考えております。

2番目は大西委員も提起しておりますけれども、事業主体を従来のように国が入札し自治体が入札して、言わばゼネコン等を行うというのではなくて、現地住民が中心となった

公社あるいは会社でもいいんですけれども、そういうものをつくって、そこがイニシアティブをとってまちづくりをしていくことが望ましいと思っております。

その際、一方で、定期借地権を前提としてある種の領域を確定するとともに、その中でどういう土地利用を行うかについて、これが一番新しい提案だと思えますけれども、私は総有的土地利用ということを提案したいと思っております。

その一番のメリットは、従来の土地所有権の範囲にとどまらず、土地と所有権と利用権を分離しまして、利用権についてはまちづくり公社等がまちづくり条例に基づいて自由に設定して、従来の自分の持ち分とは違ったところに住宅をつくったり公共施設をつくったりするという形式をつくったらどうだろうかということでもあります。

勿論、その場合、単に計画を立てるというだけではなくて、総有主体は一部自分の行える事業については自分たちで事業を行うということもあってしかるべきだろうと思っております。それはまちづくりにとって一番重要な、先ほど言った地元雇用の創出とか地元産業の創出にとって自らが事業を行うということは非常に重要だということでもあります。

時間が来ましたので、もう一つだけ付け加えたいんですけれども、こういう構想を実現するに当たって、幾つか法律学的に見ていろいろな問題があります。復興会議あるいはこの検討部会をどうすべきかというのに関係するんですけれども、若干法改正とか新立法ということも多分あるのではないかなと思っております。定期借地権に基づく総有の下で行うべきまちづくりについて、現行法のまさに障害となるべきものについて少しお話しさせていただきたいというのが第4の「特区構想とその普遍的展開」というものであります。

とりあえずはこの地域に適用される法律、そういう意味での特区を考えますが、いずれにしてもここで提案することは長い目で見ると、日本の少子高齢化社会のある種のモデルになるのかもしれない。もっと言いますと、世界のモデルになるかもしれないということで、どこかでいずれ普遍的な方法として定式化するということも予想されますので、そういう意味でとりあえずは特区構想、その次には普遍的構想として位置づけてもらいたいと思っております。

1つは、先ほど言いました国の定期賃借権の設定あるいは売買、買収でもいいんですけれども、これについて不同意者が出た場合どうするかということです。私が言っている定期借地権のメリットは、広域的に全体的に利用できるということではありますが、所有者がいて、これは借地権にも応じないし、売買にも応じないということが行われると、言わば非常にイレギュラーな土地利用になってくるということです。

これについては、例えばある種、4分の3とか、そういう数字で決めるか、あるいは同意した場合には補助金その他について非常にメリットを与えるというような形でのある種の改正を行わないと全員同意というのはなかなか難しいということがありまして、これについての手当が1つ必要であるということです。

2番目は、総有的土地所有。これは従来の法律学でいうと、民法という法律で教えられるわけなんですけれども、入会権など、言わば近代化以前の所有形式をイメージさせるものと

して教えられておりますけれども、現代的にいろいろな意味での新しい可能性を含んだ概念として再構築する必要がありますし、どこかのレベルで法的な定義あるいは法的な補償というものもどこかでやるべきではないか。とりわけ都市計画とかのレベルでは非常に必要ではないかと思っております。

その上で、今の土地を見ますと、いろいろな形でゾーニングとそれぞれの法律に基づく土地利用規制が行われております。都市計画法に基づく市街化区域ですとか、漁港法に基づく漁港だとか、農地とか、その他自然公園、海岸、いろいろなゾーニングがあるんです。これは一度白紙撤回しないとそこではその地域にふさわしい土地利用ができないので、これは一度白紙撤回する。白紙撤回する方法をそれぞれの個別法でやるのか、言わば上からパラシュートのばさっとここは適用しないという形でやるのか、この辺を法的に組む必要があるということです。

まちづくり会社あるいはまちづくり公社についての法的権限や地位や機能について、あるいは税の減免とかというものについての法的整備が必要であるということです。とりわけまちづくり公社が事業を行う場合には入札が関係しております、一般的に会計法で随意契約はずらされているんですけれども、今回の場合には特殊例がありまして、随意契約によってそのまちづくり公社に地元の行えるいろいろな事業を契約するというようなこともあり得るだろうと思います。

これはこの災害全体に関わることでありますけれども、現在の災害救助法及び被災者生活再建支援法については非常に大きな限界があると思っております。災害救助法は、言わば仮設住宅に入居するまでの機能しか持っておりません、復興については全く及ばないということです。

2番目の生活再建支援法は、御承知のとおり、建物が全壊した場合に300万支払うという限界がありまして、その後、私が構想している定期借地権やその下で行う総有的土地利用についての取り決めが全く存在しない。要するに、この思想は個人的財産権に対して国家的な公的な費用を支払うことはいかがなものかという法律上所有権と並ぶ極めて大きなハードなバリアがありまして、ここはなかなか突破できないんですけれども、これは改めて言いますと、災害救助法あるいは有事法制、原子力措置法でも当面の規定までいくんですけれども、その後どう復興するかということに関しては日本の法律全体で空白になっておりまして、そのままいくと既存の法律をそのまま適用されるということがありまして、あとは復興法という形で災害救助法とか生活再建支援法を超えた新しいイメージの法律も必要なかもしれないと思っております。

いずれにしてもここでの考え方は、特区としてとりあえずここで適用されると思いますが、少子高齢化社会になったときに限界集落とか、区分所有でばらばらになった土地所有権とかそういうものについても適用されると信じておりますので、どこかで普遍的な方法として最終的には改めて立法していくべきものであると考えているということです。

以上です。どうもありがとうございました。

○飯尾部会長 どうもありがとうございました。総有制度であるとかまちづくり公社など、特区の具体的な内容だけではなくて、その法的な検討課題もお示しいただきました。また後ほど議論させていただければと思います。

それでは、次でございます。1つだけ私から申し上げるのを忘れました。前回、回収資料としておりました地図が事務局や国土地理院等の御協力によりましてだんだんできてきました。次回以降も少しずつ強化したいと思っておりますけれども、例えば場所をお示しになるときは、この前お話の出た三陸地方と南の方とか、原子力の関係の地域についても明示されておりますし、努力いただきまして合併前の旧町村名も入っておりますので、具体的な地名をお示しいただくと皆さんの知識の共有になると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本当は最初にまずごあいさついただければよかったんですが、今村専門委員、どうぞ最初に自己紹介も兼ねてお話をいただいて、前回、資料をいただいておりますのでございますが、それから討論いただければと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

○今村専門委員 東北大学の今村でございます。

本日、第1回目ということで、資料におきまして自己紹介も加えさせていただいております。資料の2ページ目でございます。

私、被災地でございます東北大学で災害制御、減災の研究をさせていただいております。震災後、約2週間、大学も機能を果たせなかった。その中で調査等もさせていただいております。この災害制御研究センターは20年前に設立されまして、その中の1つの分野が津波工学でございます。減災のための技術を研究し、かつ移転するというものでございます。世界で唯一のものでございます。

私の方は工学系、また理学系の学会に所属させていただいております。過去の職歴におきましては、バンコクのアジア工科大学というところで2年間 JICA で派遣されておりました。2004年のスマトラ、インド洋津波のときには、言わば古巣のところで大災害ということになります。このスマトラとの今回の比較等も今後触れさせていただきたいと思っております。

3ページ、今回の災害の特徴というのを改めてまとめています。まずは人的な被害であること。2万7,000名以上ということで、この数字はまだ前後しておりますが、9割以上が水死でございます。残念ながら津波によって亡くなっているということになります。

我が国におきましては、ハードとソフトで総合的に対応するという基本理念がございましたが、残念ながらハードを乗り越え、また対応すべきソフトも十分果たせなかった。御存じのとおり、避難所さえも飲み込まれてしまったという状況がございます。

それらを一つひとつ今回どこまで機能してどこが難しかったというのを検証する必要があるかと思っております。実はこのソフト対応というのは、情報だけ、また避難体制だけではなくて、啓発、教育等も非常に重要でございまして、いかに長く継続させるかというのが課

題でございます。

2 番目におきましては、これは改めてでございますけれども、地域、産業基盤、また社会のインフラ等に大被害を与えた。従来、中央防災会議等でもこのような被害想定はしてありましたが、残念ながらそれをはるかに上回り、その評価自体も見直していく必要がある。特に評価をする際には、リスクという点で今回の大災害が何百年に 1 回なのか、またどのような規模であるのか。この東日本だけではなくて、日本全国で見直す必要があるかと思えます。

4 ページ目におきましては、1 つ被災の事例ということで挙げさせていただいております。宮城県南三陸でございます、先ほどの地図の南側に位置しております。いわゆる三陸の南部の南三陸に位置しております。建物自体が破壊されたということのほか、この写真の点線で書いてあるのが当時の沿岸部でございます。ここには高さ 5 m の護岸、防潮堤がございます、また水門等、いわゆるハードもかなりのレベルで整備していたわけでございますが、その跡も残していない。また、大規模な土地の流出になっております。

これは 2 つ理由がございます、1 つは断層によって土地自体が沈下してしまった。また、非常に大きな流速によって地盤がなくなってしまった。こういう状況が各所で見られていることでございます。

5 ページは、我が国の今回の津波災害で非常に顕著なものでございます。まず、津波災害というのは、浸水、塩水が入ることによって起こる災害でございますが、今回は見ていただくとおりにさまざまなものが破壊され、それが漂流物となって住宅地等に入っております。代表的なものは石油タンクでございます。また、船、沿岸部での住宅の残骸、こういうものが津波とともに侵入し、被害を拡大させております。防護ラインを一旦破られると、こういうものが被害拡大になる。長期火災が大規模で起こったというのも記憶にあるかと思えます。

このような状況を受けまして、2 つの視点で対応をまとめさせていただきました。1 つが緊急対応でございます。6 ページに書いてあります。先ほどのように、沿岸部は非常にまだ高いリスクの状況だと。余震または北部、南部での、言わば影響された連動地震。青森、または房総半島、アウターライズと言いまして、違うタイプの三陸沿岸で地震も起きる可能性もあるということで、それをきちんと評価する必要があります。

少し内容は変わりますけれども、瓦れき、または漂流物の処理が近々の課題でございます、それをいかに有効的にまた短時間でやるのか。これも緊急対応の 2 つ目として挙げさせていただいております。

土地計画または地域計画を考える際に、ハザードを考えましたゾーニング。どこのエリアが津波の被害として非常に高いのか、どこまでが冠水程度で終わっているのか。幾つかの分類でゾーニングをし、土地利用の議論に使っていただければと思っております。

4 つ目のポツは近々の課題だと思っております。実は今回大きな負の遺産を残しました。さまざまな被害を受けまして、大きな船も上がっておりますが、1 つは災害の今回の記憶

を残す必要もあるかと思えます。恐らく伝承とかいろんな写真もございますけれども、現地でそのものを残すこと、それを将来防災学習またはジオパークのような自然学習の中できちんと残すこと。こういうことも考えることが今必要であるかなと思っております。

7ページは地盤沈下の状況を見ていただいているものでございます。右側には少ししま模様で見えておりますが、地盤沈下というのは宮城県、岩手県だけではなく。青森、房総半島、いわゆる日本の半分で実は規模の差はあれ地盤沈下が行われている。つまり、計画の原点の土地がかなり変わっているという認識が必要であるかと思えます。

陸前高田市の写真を載せさせていただきましたが、こういう場所で救命活動、捜索活動、復旧活動がされているといます。小さな津波でも非常に危険であり、かつ、高潮も今後心配ということになります。

8ページは中長期対応ということで、これも重ねてだとは思いますが、やはり防災レベル、ハードとソフトをどの規模に対してやるのか。数百年に対してやるのか、また百年に一回、我が国の代表的な巨大地震でございますが、そこをターゲットに置き、それを超えたときには危機管理ということで対応する。この危機管理は今までどうしても言葉としては残っておりますが具体性が十分ではないと思えます。それをいかに詰めるのかが重要かと思えます。

ハードにおきましては、海岸保全基本計画の見直し。これは既にあるものでございますが見直しが必要であろうと思っております。

3番目は科学的データ。これはいわゆる客観的なデータを示させていただいております。だれが見ても広域でしかもリアルタイムでわかるようなデータを提供させていただき、さまざまな懸念、議論の中で見ていただき、これは絶対的ではありませんけれども、今の状況をリアルタイムで見ていただいた上での議論が大切かなと思っております。今後は文科省または中央防災会議等でもこのような検討がされると思えます。本会議との連携が必要であると思えます。

最後が歴史的な観点のまちづくりということで、9ページを見ていただきたいと思えます。我々が住んでおります仙台という町は400年前に伊達政宗が築城しました。沿岸部は一見無防備のような非常に自然豊かなものでございますが、実は砂浜があり、防潮林があり、また貞山堀という堀がございます。これは三重のラインで高潮または津波から守っていったことになっております。しかし、残念ながら、結果的にはこれがほぼ壊滅してしまった。東部道路という土盛りの道路があったわけなんです、そこで何とか止められたということになります。今回は残念ながら機能は十分果たせなかったわけでございますが、自然との共生、また歴史的な観点を残すということでは、もう一度見直しが必要かなと思えます。

10ページ目の左上には、赤い神社が書いてございますが、これは元禄の時代に建てられた浪分神社というものでございまして、沿岸部から4km入ったところに残されているものになります。浪分という名前から推定されるように、過去、津波または洪水で起こった被

害を将来の子孫に残すためにわざわざ名前をつけたものであると思っています。

貞観という 869 年の、祖先は何百年も前の記憶をこのような形で残しているということになります。

以上、私からは報告させていただきたいと思います。

○飯尾部会長 ありがとうございます。復興の前提になります津波あるいは現地の状況について、また具体的に教えていただきました。また後で議論させていただきたいと思いません。どうもありがとうございます。

それでは、順で恐縮ですが、西郷専門委員お願いいたします。

○西郷専門委員 地方都市というのは、全国において大変厳しい状況があって、今回被災地においても同様で、それを解決する枠組みは、必ずしもできているわけではないということです。私たちは、その方法として、都市をコンパクトにして、住宅、オフィス、ショップ等様々な機能を集積させることで、かなりの部分が解決できると考えています。そのためには、住民が主体となること、地域の資源をいかすこと、が重要です。地方都市には、世界に誇れるすばらしいものがたくさんありますので、それを生かしながら、住民が主体となって進めていくことを、持続可能な（サステナブル）まちづくりといっています。

スライドで説明をします。四国の高松市です。400 年の歴史ある商店街で、その歴史を生かしながら、土地の利用と所有を分離し、街路を広場のようにして、魅力的な公共空間をつくり成功しました。長浜では、伝統的な都市空間について確認しながら、町家を生かしながら複数のプロジェクトが同時に振興し、ゾーニングされたまちづくりが進んでいます。山口は中世の町で、応仁の乱のときに既に 10 万人の人口がいたということで、現在は 15 万人で、大変サステナブルであると思います。行政の支援のもと、住民が主体となることで、地方都市のまちづくりが成功してきています。

ポイントは、住民が主体となるまちづくり会社です。これは、地域の人たちが所属意識を持てる地域単位で、設立が必要ではないかと思いません。まちづくり会社の行う事業というのは、土地の利用と所有を分離し、利用権を共同化して、美しい空間を創出すること。地域の人たちが誇りと思っている地域固有性のライフスタイルを大切にしながらまちづくりを行い、周辺の都市、農村、漁村の活性化をあわせて開発するライフスタイルのブランド化に取組み地域の産業を興す。ICTを活用して、住民一人一人がコミュニケーションできるプラットフォームをつくっていく。この3つがまちづくり会社の事業ではないかと思いません。

被災地の皆様には、こころよりお見舞い申し上げます。大変僭越ながら、これまでの経験を踏まえてケーススタディをしてみました。平成 17 年の人口集中地区の地図と、大正 2 年と平成 22 年の地図をかけ合わせて、被災地の状況を当てはめてみました。ここから読み込めてくるところは、歴史的に集落があったところには、それほど津波の影響はないということです。都市がスプロール化して行って、宅地造成されていったところがかなりの被害を受けており、大正時代に既に都市化していたところは、それほどの影響を受けてい

ないということが見えてきます。では、都市の市域が広がった分、人口は増えたかという
と、実は人口はそれほど増えていない。都市がどんどんスプロール化して、湿地帯などを
開発していった結果、その部分が被災をかなり受けているということがここから読み取れ
ると思っております。共通して指摘できることは次の三点です。まず、かつての集落は山
裾を巻くように微高地にコンパクトに形成されていきました。戦後海の方へ水田や湿地を埋
め立てて市街地が拡大されました。おそらく、人口は一般的には2倍、たかだか3倍の増
加と思われませんが、市街地の面積は10倍あるいは20倍に拡大されました。そし
て、その新開地がまさに被害を受けたのです。ですから、以前から集落があったところを
造成しながら、もう一度都市を再構成する、コンパクトシティを実現していくというこ
とが可能ではないかということです。都市の発展の歴史を確認し、もう一度どうい
う町をつくるべきということを検討する必要があるのではないかということです。

次に、具体的にまちづくりプロジェクトを進めるにあたって、3つの柱があります。第
一には、デザインです。都市空間を、歴史的な都市の空間変遷というものから学ぶとい
うこと、そういった観点でどこに都市をつくるかというのを議論する必要があるとい
うことです。もう一つ、都市空間を形成するに当たって、快適でヒューマンなスケール
というデザインコードをまちづくりの規範として必要ではないかということです。美
しい町並み・建築をつくっていくということです。

これをどのように実現するのかということでは、利用と所有を分離して、利用権を
共有化し、適切な土地利用のゾーニングを行い、魅力的な都市をつくっていく。小
さな単位ですが、高松、山口、長浜では、既にそのやり方での方法論があり、成功
を収めてきております。

第二には、農村漁村集落中心市街地がネットワークをつくって、あたらしい産業を
興す。主体は、まちづくり会社です。従来の産業とともに、もう一度自分たちが住
んでいる町のライフスタイルを際立たせていきながら産業を興していくという方法
があるのではないかということです。私たちは、それを「ライフスタイルのブラン
ド化」といっています。

第三には事業スキームです。まちづくりの資金をどのように調達すべきであるか、
私は市民、企業、政府系金融機関、交付金などで、田園都市ファンド（仮称）を
創設したらどうかということです。まちづくり会社は、このファンドとともに、
国の補助金・交付金、残りは借入的なものになるかと思うんですけども、多
様な資金を集めて、事業を行っていくというスキームが重要です。

復興計画に関しては、国、県、市町村とともに、共助のまちづくりとして、
地域の人たちがまちづくりをしていくことが大切です。それは現地の住民の方
がすぐにできるということではありません、いろいろな専門家などが支援を
することです。しかし、自分たちの町の問題ですから、すぐに専門家以上の
考え方を始めます。私たちがお手伝いした各町も、最初は住民の方は素人
でしたが、すぐ自分の問題として考えることによって、適切な判断を行
っていきます。その結果として、まちづくり会社の活動がはじまっていき
ます。

まちづくり会社が行う事業というのは、地域を支える公共空間を再整備していく。街路だけではなく、子育てができる広場であり、カフェであり多様です。それらを地域の人たちが主体となるように、中心市街地の整備、ライフスタイルの産業化、コレクティブ・タウンの実現、ICTを活用したローカルネットワークというふうにいたしました。最初は公的支援が多いですけれども、公的支援は、だんだん小さくしていったら、そのかわりに地元からの投資を読み込んで、投資が循環していく仕組みをつくる必要があるのではないかとということです。

このようなことを行なう制度的として、地域活性化総合特区というのがあります。今回は、地域活性化総合特区にプラスして、復興特区という考え方もあるようです。そのときに、私は、市町村が設立する復興まちづくり会社とともに、住民が主体となる共助の仕組みのまちづくり会社を位置づけてほしいと思います。具体のまちづくりのプロジェクトが大切です。これを担う住民主体のまちづくり会社を復興の担い手として位置づけることが必要だと思います。また、事業を推進するにあたって、プロジェクトを検討しながらマスタープランを考えるという、マスタープログラムという発想が必要ではないかということです。特区制度を利用して、共助の仕組みのまちづくり会社が持続可能な都市再生、マネージメントを行えるように、規制緩和、税制改正、財政支援ではないかということです。ありがとうございました。

○飯尾部会長 ありがとうございました。共助を基本にして、デザイン、スキーム、産業など併せて、田園都市ファンドなども含めて、具体的に町のイメージを与えていただいたと思います。これはまた後で御議論いただければと思います。

それでは、森部会長代理、お願いできますでしょうか。

○森部会長代理 前回、災害復興特区と申し上げましたけれども、資料の前に、昨日の構想会議で非常に印象に残ることがございました。それは、岩手県の知事さんが説明の中で、非常に市町村長がパワーアップしていると。課題に直面して、問題を解決するために自立的に考え始めているという発言が昨日ございました。

宮城県の知事さんは、宮城県なりの復興計画の説明をされて、各都市の1つの復興モデルをお示しになったときに「おせっかいかもしれない」と知事さんがおっしゃったんです。当然市町村がやるべきことで、おせっかいかもしれないけれども、まあ1つの提案として考えましたという発言がございました。

福島県の知事さんはそれどころではないわけで、そういうことはありませんでしたけれども、昨日の発言の中で、その2つの発言がすばらしいと思ったんですが、今の西郷さんの御提案も、今の説明の中で、住民が自分の問題として考えることによって解決するということが多分一番のキーワードではないかと思いました。何度も繰り返しますけれども、被災者はすべてをお世話されなければ立ち上がれないほど必ずしも弱くはなく、強い意志を持った方も多いと思います。既に我々がここで議論している間にも、社長は自分の会社をどう立て直すか。住民は自分の家をどう建てるかということを考え始めています。

それは非常に力強いものがあると思っています。そのパワーをどういうふうに結集していくのかということが課題だろうと思うのです。

高い視点からアドバイスをする必要性も、私はあると思います。現地だけで議論をしていますと、60点程度の合格点は取れるかもしれないけれど、きちんと提案していくことで、それが70点、80点になっていくわけですから、そういうアドバイスは必要です。しかし、やはり住民もコミュニティも企業もみんな意思があって、意欲があるんです。それをどう引き出していくかということが、私は復興のかぎだと思っています。そのための仕組みとして復興特区を考えているのであって、これは単なる手段でありますから、中身の方は専門家の皆さんにお任せしたいと思っていますという意味をまず申し上げておきます。

特区制度の必要性を細々書きましたけれども、とにかく地域特性の差異、災害の状況がその地域によって違うことは既に明らかになっていますね。それから、社会的、経済的特性の差異に配慮していくこと。税とか地域ごとの規制緩和、税制財政、金融等の支援策はフルセットで行う必要があるといったようなことから、具体例に書いてありますが、書いてあることは、私は官僚ではありませんから、少し違ったことがあるかもしれませんが、事例としては、そこにありますように、規制緩和とか、税制財政支援の特例とか、地域ごとの復興、基金の設置といったようなことで、きめ細かい支援をしていく。決めるのはあくまでも現地だというスタンスです。

地域の実情に応じた担い手の確保が一番大事で、コミュニティとかNPO、地元企業、団体と連携した組織がまちづくり会社になってくるだろうと思いますが、そのそれぞれが連携して、行政だけではないんだという意味が非常に大きいと思います。その形成が1つのキーになるし、このために特別な法律が当然必要になるだろうと思っています。でも、中身まで詳しくわかっているわけではないのですが、これは官僚の皆さんが考えれば良いと思っています。

2番目は、前回でも提案がありました未来に希望が持てるような創造的復興。これはいろいろ書いてありますが、これも専門家の方が見ると非常に間違ったことが書いてあるかもしれませんが、在宅医療とか、訪問介護とか、医療行為の規制緩和とか、太陽光発電とか、環境問題とか、そういう夢の持てるアイデアをどんどん出していくことが必要だということです。そのために活性化特区というのは、それをねらったものでありますから、その応用はできるだろうと思います。地域活性化特区ですね。

もう一つは、縦割りの排除ですね。これは一番復興特区の規制緩和の目玉になると思いますが、フルセットでやっていく必要があるということでもあります。

イメージをつくるために、2ページに具体例をつくってみました。例えば土地利用規制ですね。国土交通省の都市計画法、農林水産省の農業振興地域の整備に関する法律、農林水産省の農地法ということがあって、それぞれ指定と規制の内容は勿論違うのでありますが、指定するのも都道府県であったり、特例市まで認められているものがあったり、市町村全体のものがあったり、農業委員会のものであったり、中央省庁が直接行うものがあったり、

たり、ばらばらです。こんなものをそのままにしておいて復興ができるわけがないということです。ですから、この辺の指定者とか、指定に関わる同意等を簡素化するためでも大仕事なんでありますが、これだけで随分進むようになると思います。地域指定、ゾーニングですね。ほかに、漁港漁場整備法とか、自然公園法とか、森林法もあると思います。そういったものを一本化するような特区制度が必ず必要になるという事例でございます。

もう一つ事例を申し上げますと、中越地震で集落の集団移転をやりまして、ここに掲げております5地区をやりました。規模は一つひとつ大変小そうございますけれども、5地区の集団移転を実施いたしました。例えば真ん中にありますのは標高300mの高台に集団移転をした檜木集落。53人、15所帯と小さい集落でありましたが、これは仮設住宅にいる間の2年半を使いまして、アドバイザーを入れて24回の会議をやって、やっと決まりました。これが実態です。

下にございますように、法律制度も防災集団移転促進事業という、補助率4分の3の極めて高率のものがあるんですが、これだけでは足りないの、ほかの2つの法律も組み合わせでやっと決まりました。これも法律の一本化が必要だということは、自明の理であると同時に、24回開催しなければ、たった15所帯、53人の移転も決まらないというのが今の現実です。

だけれども、これを解釈するかということと二通りありまして、どの道これぐらいかかると最初から覚悟してとりかかるか、ある程度強制力を持って実施する覚悟が必要と考えるか。私の感覚では、強制力を持って実施しても同じことにしかならないだろうなと思います。それよりは、先ほど西郷さんの言葉の中にいいことがありましたけれども、私の経験では、自分の問題として考えるかどうかがか鍵なのです。政府や県や市に頼まれて移転すると思ったとたんに、受け身になってしまい進みませんね。それだけは言えると思います。ですから、会社のようなものをつくって、そこにみんなが参加して、利益も得られるかもしれないという参加意識をつくる仕組みはすごく大事だと思います。

ただ、そこで例えば五十嵐先生のお話しにあったような、生活再建支援法というのは全く個人にお金を出すわけですね。個人に支援するんだけれども、実は共助という思想はほとんど入っていないんですよ。だから、先ほど言いました集団移転か何かの話の中に、例えばよりよい計画をつくるともっとお金が出るというインセンティブを与えるような制度に仕組むべきだろうなと、私は今、思っています。これは間に合わないかもしれないですけども、でも、今回は間に合わなくても、そういう仕組みに変えていくべきだろうと思っています。

ちなみに、仮設住宅が非常に大事だと思っていますのは、昨日もその議論が出ましたけれども、避難所から出たがらなくなる傾向が出てくる可能性があります。みんな仲良くなっていますから、出たがらなくなる傾向があるので、それも先ほど言った自立ということに関わるんですが、仮設住宅に入りますと、炊事、洗濯、掃除は自分でやるようになりますし、生活費も自分で考えるようになります。そうすると、自立する気持ちが生まれてき

て、私の経験では、仮設に入った以降は行政側の負担も随分軽くなったと思います。やはりテーマは自立ということです。昨日もその議論はございました。そここのところをどういうふうに本来住民とか、企業とか、コミュニティが持っているパワーを最大限に引き出すかということが1つの柱になるのではないかと考えておまして、そのための特区制度ということでございます。

1 ページ戻っていただきまして、今、土地利用を申し上げましたけれども、そのほかこれまでになく地盤沈下に伴って、未曾有な経験をしているわけですから、思い切った何かそういう特区制度が必要ではないかと考えております。

もう一つは、やはりその一方で、ルールですね。4分の3の賛成があれば強制力を持って実行できる仕組みが必要だと思っております。ただ、例えば土地収用法という法律がありますが、制度はあるんですが、ほとんど使っていないと思っております。でも、私が大事だと思うのは、制度があるということ自体に意味があると思っております。やはり仕組みづくりがすごく大事だし、役に立つ部分があると思うんです。そういうのも特区制度の中に入れてたかどうかと考えています。

以上でございます。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

特区という切り口の中に、御自身の経験から、住民の合意調達、あるいは現行法制の具体的な問題点の御指摘もいただきました。

それでは、4名の方から御発表いただきましたので、これから20分ぐらい時間を取って討論をさせていただきたいと思っておりますが、御質問でも、御意見でも、順不同で結構でございます。どうぞよろしく願いいたします。いかがでしょうか。発表者の方が、ほかの方におっしゃっても結構でございます。どうぞ。

○玄田専門委員 西郷委員に御質問いたします。一部は五十嵐委員にも関係するかもしれませんが、まちづくり会社、もしくはまちづくり公社という発想は大変重要に感じました。その中で「自分で考える」と並んで非常に印象的だったのは、マスタープランだけではなく、マスタープログラムが重要だというお話があって、そうになると、マスタープログラムを担う存在といえますか、マスタープログラマー的な人は、どのようにして自分たちで考えたいという地域に赴き、そういう人たちを全体に配置するような何かいい手だては考えられるかどうかということについて、御意見いただければと思っておりました。

○西郷専門委員 住民主体のまちづくり会社という発想の中では、住民をエンパワーする専門家がとても大切だが、そういう専門家がなかなかいない。まちづくりの専門家とは接着剤だと思います。接着剤とは、見えないのです。ですから、まちができたとき、専門家が見えないのが本当の成功です。専門家は、自分の専門領域があることによって、その専門領域を主張するところあると思っております。このため、新しい価値観を持った専門家が必要だと思っております。そのような専門家になろうとしている若者は増えてきています。そのような人たちがうまく活動できるように考えていくべきだと思います。

財源は国から降りてくるのではなく、いろいろな人たちが投資したいという思いにしていくということも専門家の役割の1つだと思います。社会的資本に投資をしたいという人も増えてきておりますから、そのお金を丁寧に集めて、よいプロジェクトを仕立てていくことが大切だと思います。

○飯尾部会長 どうぞ。

○大武専門委員 今、西郷委員が言われた、専門家が多数要ということもわかるんですが、実は、我々素人から見ると、地域は多様ですよ。それぞれの地域に合った専門家が見えないんですね。例えば、仙台のかなり繁華街になり得るところというのは、そういう専門家がいらっしゃるでしょうし、いわゆる水産業のところとか、かなり専門家の質が違うので、その辺りの情報公開の基盤づくりをして差し上げないと、多分、それぞれの市町村が選択のしようがないのではないかという気がするんです。これまた自分の専門分野で主張してしまうと、かなりあつれきを起こしてうまくいかないんで、その辺の得意分野をどう、いわば見える形にするか、その辺の何かアイデアはございますでしょうか。

○西郷専門委員 アイデアかどうかわかりませんが、私は、専門家もプロジェクトチームをつくった方がいいと思うんです。ダウンタウンの再生ということで、欧米などにマネージャーがプロジェクトチームをつくるというのは少しあるんですけれども、それを支援する仕組みもあると思うんです。私、プロジェクトの内容について、ちゃんと評価するということは、専門家も競争しなければいけないと思うんです。ですから、支援した結果が成功に行くという専門家がきちんと社会的に評価されていくという仕組みが必要ですね。イギリスのタウンセンターというか、再生などですと、評価を得た専門家はだんだん、言ってみればフィーも高くなるし、社会的地位も上がっていくわけです。そうでない人はそうではないというのでやっていきますので、そういう仕組みです。仕組みは、ですから、まさに、公的につくれれば成功するかどうかわかりませんが、済みません、そこまでは。

○飯尾部会長 どうぞ。

○広田専門委員 今、西郷先生がおっしゃった、住民をエンパワーする専門家、とりあえずコーディネーターとかファシリテーターと呼んでおきますと、実際、これから非常に重要になると思います。ただ、そういうふさわしい人がリストアップされていて、今回の被災地域にすぐ派遣できるかということ、現状は全くそういう状況ではないです。私の農村計画だとか、あと、建築とか都市計画の先生も、どこか入れるところがないかと、今、交通整理が非常に大変なところなんです。私から見てコーディネーターに向いていそうな人がいらっしゃることは確かで、それこそ大企業に勤めているけれども、地域の中に入って一緒にやりたいという方はすごく増えていると思うんです。ただ、それと地域とのマッチングの仕組みがまだ全然できていないというのが正直なところだと思います。

これから具体的にどうするかというところで1つ考えているのは、今、被災自治体で復興委員会みたいなものがぽつぽつと出始めています。本当は、まちづくり会社というか、

下からという動きが必要だと思うんですけども、現状を見ると、むしろ市町村が設置する復興委員会の中に幾つかの部会みたいなものをつくって、その中でファシリテーターみたいな人を採用、起用していくというやりの方が、多分、今の状況ではうまくいくんではないか。

あと、コーディネーターとかファシリテーターも、自分がやりたい人と、地域に役に立つ人が違うんです。ここがすごく難しいところで、まちづくりというのは思いを持っている人がたくさんいるんで、思いの強過ぎる人は余り向かないんですね。本当に地域のためになる、まさに黒子になるような人は、余り自分で宣伝しないし、前に出てこないんで、そういう人たちをどうやって地域とマッチングさせるかということが現実問題としてはすごく重要だと思います。

以上です。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

大変具体化してきました。

○森部会長代理 ひとつ、いいですか。現状だけ申し上げておくと、例えば、全国市長会で職員派遣のことを始めたときに、自然にペアリングが起き始めているんです。釜石市は大阪市とか、名古屋の市長はいち早く、陸前高田を支援しているんです。それとか、多賀城は国府があったところですから、高岡が大伴家持の関係があるとか、大船渡は銀河連邦というのがありまして、これはJAXAの関係なんですよ。宇宙開発推進機構の関連都市の相模原などが中心になっている。全部ではないんですけども、そういうペアリングのようなことが現実には起きています。職員派遣が指定ができるように指名制にしたものだから、そういう傾向になっています。

例えば、名古屋市ぐらいの実力があれば、名古屋のいろんなアドバイザーとか、そういうのが入っていくだろうし、ごく自然な形で進行する部分はかなりありそうです。それから、釜石は、大阪も入っているけれども、新日鉄の関係で北九州も入っていますでしょう。それから、やはり新日鉄の関係で、がれき処理の関係で、JAPICという組織が入っています。だから、自然に進行している部分はあるんです。恐らく市町村長は、自分の人的つながりの中でいろいろ聞いて選んでいくだろう。問題はその後で、人的つながりがない市町村を小さなまちなどだとコネもありませんから、そこをどうするかという問題ではないかという気がします。

○広田専門委員 大学もいろんな地域に既にもう入り始めていまして、東大が随分頑張っています。

○森部会長代理 また学閥がありますからね。

○広田専門委員 地域にとってためになることであれば、一括して統制するよりは、まさに自然なペアリングの方がいいとは思いますが、ただ、行政から派遣される方が、いわゆるまちづくりに慣れていらっしゃるかどうかは何とも言えないところで、本当は世田谷区などが入ってくるとすごくいいと思うんですけども、ボトムアップ型の、住民のいろんな

意向を上手に吸い上げて計画に反映させるような、本当の専門家がそれぞれのまちに入ってもらえると、すごくいいと思います。

ポイントは、彼らの人件費です。彼らの人件費をどうするか、そこは国に面倒見てもらう、あるいは、自分のポジションがあって、2年間被災地に行くのであれば、その間の待遇の補償とか、そういう仕組みが必要かなと思います。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

これは具体化するのには、課題を整理しまして、ちょっとお考えいただければ幸いです。

ほかの課題でいかがでしょう。

神成先生。

○神成専門委員 西郷先生に質問させていただきます。資料の中に、産業化を進める際の方向性として、「ライフスタイルのブランド化」と書かれております。都市型のコンパクトシティ等のような方向性の際には、「ライフスタイルのブランド化」というのは有効な手法だと考えるのですが、今回のような、第一次産業が中心の地区において、被災状況からの回復、さらに広範囲に及ぶ計画を立案する際に、ライフスタイルのブランド化という方向性は可能なのでしょうか？森市長の資料の最後の方に、「大胆な農林水産業振興策」と書かれております。恐らくは、ここまで大規模な震災ですと、産業を大規模に進行する事が強く求められている。その際に、ライフスタイルのブランド化という点が、どのように価値を見出していくのかを教えていただけないでしょうか。

○西郷専門委員 「ライフスタイルのブランド化」というのは、その地域に住んでいる人たちが、自分たちが住んでいるまちに誇りを持ち、毎日の生活スタイルに自信を持つことで初めて、その地域でつくっている産品が外から評価を得るということだと思います。例えば、フランスは農業国でもあります。主要な農作物としてブドウをつくっていますが、ブドウを輸出しているのではなく、葡萄酒を輸出しています。葡萄酒を輸出しているのではなく、葡萄酒を飲むライフスタイルを輸出しているということです。日本食が健康であるということで評価を得ています。それは、日本のライフスタイルに自信を持つということだと思います。外からの価値観に引き寄せられて、自分たちが大切にしてきた独自の価値観を片隅に追いやってしまった。それをやめて、世界から憧れられる生活スタイルを創っていくということが「ライフスタイルのブランド化」ということです。

○神成専門委員 ありがとうございます。

ご指摘の内容は理解できます。ただ、前回、大武先生がおっしゃっていたように、風評被害が広がっております。文化のアイデンティティーを持つことは非常にまちづくりに大事だと思うのですが、この風評被害への対応や被災からのリカバリーのためには、もう少し複合的な取組を進める必要があるというのが私の感想です。地元のものに誇りを持っていれば風評被害は消えるというような、生易しいものではないです。海外では日本の食料品の輸入を原則として禁止している国が増加しています。このような状況を踏まえ、早期

に対応する事を考えていくことが必要かなというのが私の考えでございます。

○西郷専門委員 地域の人たちが海外に住んでいる人たちと直接コミュニケーションすることも、風評被害も解決策の1つだと思います。

○飯尾部会長 よろしいでしょうか。この議論はまたやっていただくとして、ほかの論点いかがですか。

庄林委員。

○庄林専門委員 2点、質問、あるいはコメントでございます。1点目が、五十嵐先生がおっしゃられました総有主体の関係でございます。私自身、今回の復興に当たって最も重要な課題のひとつは土地利用調整だと思います。これは恐らく農村、漁村、都市、すべてに関係することだろうと思います。私自身も個人的には、農村部についても農地の総有化あるいは共有化のようなことが1つのアイデアとして考えられるのではないかと思います。実際、農業においては集落営農という形で、実質それに近い形態が、ある種インフォーマルになされている事例もあるわけでございます。集落が実質的に全体の農地を管理する、農地の個別の所有者は地代をもらう、経営はまた別の形態ということはあるわけでございます。

そのときに、そういうシステムを導入するにあたって、共有化などへの参加に強制力を持たせるのかどうか。3分の2、あるいは4分の3強制を持たせるのかどうか。その点が極めて重要な観点としてあるのではないかと考えます。つまり、コミュニティを大事にする、復興するというのが共通の認識であると思うわけでございますけれども、私自身は、最後は強制力を持たせた方が、むしろコミュニティを守るためにいい場合もあるのではないかと考えております。全員の合意のもとに共有化ができることがもちろん望ましいと思います。一方で、強制力なしで延々と話し合いをすると、かえってコミュニティを毀損する可能性もあるのではないかと。そういう意味で、ある程度がっちりした話し合いのスキームを完全に保証した上で、どこかの段階で強制力を持たせるという方法も検討の余地があるのではないかと。その点について御意見を伺えればと思います。

もう一点は今村先生に質問なんでございますけれども、完全に素人なんですけれども、リアス式海岸のところでの今後の津波対策について、防潮堤だけで完璧に防ぐのは無理で、したがって基本的には住居は上の方という方向にあるかと思うんですが、仙台平野以南の平原は、津波はそんなに高い水位ではない。そういう意味で、かえって対策として難しいのではなからうか。つまり、防潮堤で完全にやろうと思えば、技術的にはできないことはないかもしれない。ところが、それをやるのが本当にベストな方法なのかどうか。それは住んでいる方たちの御判断ではあると思うんですが、必ずしもそれがベストでない可能性もあるのではないのでしょうか。だとすると、あの辺の主要な土地利用である農地の使い方にも関わってくる。海岸線からの距離によってリスクの差がある程度出てくるとなると、先ほどの土地利用調整の話とも絡んで、ある1つの課題を提起するのではないかと考えております。その辺で、あの平野部の津波対策についてのお考えをお聞かせいただければと

思います。

以上でございます。

○飯尾部会長 五十嵐委員、どうぞ。

○五十嵐専門委員 非常に根源的な話だと私は理解しています。1つは、法学的なレベルで言うと、多分、これは憲法 29 条の解消にも関わるような大問題で、今回の大震災を契機にして、土地所有権のイメージがかなり変わる、パラダイム転換を起こす、そのきっかけがこの総有論ではないかと私は理解しております。逆に言いますと、だから、法改正は極めて際どいことになってくるなと思っています。

まず、時間軸から説明すると、とりあえず建築基準法に基づいて建築制限を行っております。ただ、原則これは2か月でありまして、それぞれの力関係で半年とか8か月延ばすまで言ってきておりますけれども、まちづくりというのはかなり長期スパンにわたるあれですので、6か月、8か月の建築規制だけではまちづくりはできないということです。論理的には、建築規制をした上で、まちづくり基本方針を定めて、それでチェンジしていくということでしょうけれども、基本方針は実は強制力も何も持っておりません。ある種の絵でありますから、個人が自分の家にどうしても帰りたいということで建築を始められると、このまちづくりはかなりの程度でダメージになるということです。だから、建築制限期間中に、住民や自治体が全体で総有イメージを共有することが必要でありまして、そういう意味では、時間軸が限定されるということが第1点です。

第2点は、対象がありまして、大きく言えばまち全体ですが、今、おっしゃいましたように、農地とか、森林とか、あるいは漁業、いろいろ部署があります。これの部分的な総有から始めないと、いきなりはなかなか難しい。昨日、水産業で国営化という話も出ていましたけれども、これは個人ではできないということの裏返しだと思います。例えば、漁業の総有化とか、まさしく農地の総有化とか、あるいは森林の共有化とか、あるいは商店街の総有化、やれるところから始めるという意味で、対象と、まち全体の総有化は少し時差が出てくるんじゃないか。やれるところから個別総有化をやっていく。したがって、まちづくり公社なども、全体というのもありますけれども、漁業は漁業者の人たちでとりあえず総有主体をつくる、あるいは商店街は商店街で総有化をつくるということをやって、一律にぱっと切り替わるのではなくて、できるところから自発的意思に基づいて総有化を進めていって、それが最終的にまちになるというイメージです。

3番目は、これがまさに一番難しい話なんですけれども、総有というのは、根源的に全員同意といいますか、長い伝統や慣習に基づいて、その地域に最もふさわしい土地利用や生活の仕方をするということですから、根源的に強制になじまないと私は思っています。特にヨーロッパ等のコモンズなどもそういうものでありまして、ある種の穏やかな、相互に受け入れる範囲内で生活を組み立てて土地利用し、その収益を分配するというところだろうと思うんです。そういう意味では、強制が一番なじまないと思う。共有ですと、これは簡単に、4分の3とか、マンションの区分所有に関する法律みたいにして、ある種の数で

所有権を没収するとか、転換するとか、あるんですけども、基本的になじまないと思います。

ただ、私も東北の生まれでありますから少しわかりますけれども、時間軸がちゃんとしていれば、東北の人たちは非常に懸命に、吉里吉里人とか、宮沢賢治のイメージで行くとか、ある種の集団というのは非常になじみやすい文化とカルチャーと生活の仕方をしてきたと思いますが、今回は、資力とか、企業の導入とか、マーケットに分解されるというところがありまして、どこかで強制措置が働かないと、時間が熟成していくのを待つていくとできないなという感じもしています。これをどういう形にするかは、法学上の基本的な問題であります。できれば、どこかで、構想会議とも少しすり合わせしていただいて、政府に対する有効な提言をして、法改正に直ちに取り組んでもらいたい。最終的には憲法 29 条の土地所有権の絶対的自由という概念と衝突したり、アウフヘーベンしたりする可能性があると思っています。

○森部会長代理 1点だけよろしいですか。コミュニティには本来強制はなじまないんです。だから、多分、西郷さんが株式会社とおっしゃっていると私は理解しています。株式会社であれば、当然ルールがあります。公社もルールがあります。そういうことだろうと思っています。

○飯尾部会長 それでは、今村委員。

○今村専門委員 私に御質問いただいたのは、恐らく土地特性、地形特性と自然外力との関係で対応もさまざま変わるべきだと。ちょうど本日いただいた資料の右上に浸水の概要範囲と赤色で書いてございますが、やはり三陸は極めて限定的であり、そういうところにおいて、防波堤、また防潮堤のような線で守ることは有効であると思います。また、安全な高台というのも容易に確保。一方、平野部になりますと広域でございます。従来は、こういうような場所では、ある程度、防災レベルの低い防波堤、防潮堤を複数ラインで守る。沿岸部から離れますとハザード自体が低減しますので、そういうものを利用するというのが従来の考えなんですけど、いま一步、今回の教訓を受けて進める必要があると思います。

これはまだ単なるアイデアなんですけれども、例えば、津波というのは、発生したときは、わずか数mの高さです。それが沿岸部に行くにつれて、浅水変形ということで10mを超え、20mです。できるだけ沖合で抑えてあげれば、かなり有効な手段であると思います。日本においては、沿岸部で守る、または陸上で多重ラインというものもあるんですけど、いま一步踏み込んでもいいのではないかと考えています。こういうものは今、技術的に検討を始めさせていただいています。メガフロートとか、いろんなものがあるそうです。

○飯尾部会長 藻谷委員どうぞ。

○藻谷専門委員 非常に簡単な、技術的な質問で、今回、全壊地域はいいんですが、半壊地域の方が、釜石の市街地とかみたいに、建物は残っているけれども、中は全部洗われているところは、おれたちは全壊ではないから戻りたいんだとおっしゃるとします。専門的な見地から言うと、どうお感じになりますか。

- 今村専門委員 ハザードに関しては、実は半壊のエリアも非常に高いです。
- 藻谷専門委員 危ないと。
- 今村専門委員 はい、基本的には。たまたま今回の来襲方向とかで生き残った。人的被害もそうなんですけれども。
- 藻谷専門委員 毎回半壊で済むという話ではないんですね。
- 今村専門委員 ないです。
- 藻谷専門委員 素人なんで、ついつい、常に半壊かと。なるほど、よくわかりました。
- 竹村専門委員 手短に、済みません。
- 飯尾部会長 どうぞ。
- 竹村専門委員 今後の復興計画に大きく関わることなので、基本的なところで今村先生にお教えいただきたいんですが、今回の津波で沿岸部は1mほど沈降した、あるいは東方向に日本列島が4～5m引き伸ばされている、それはリバウンドがあるのか。つまり、昨日も河田先生の資料などを見ていると、杭を打って高い人工地盤をつくると。そういうようなことが、これらのリバウンドを想定しても、どの程度許容し得るのか、その辺りです。
- 今村専門委員 今回、大きな地震運動によって、基本的には隆起するんですが、我々が住んでいる沿岸部では沈降しております。それは、恐らく半年程度である程度は戻ります。昭和の南海等で、高知県がそうでした。直後は高知市が水没しておりましたが、数か月後にはある程度戻っておりますが、期待できるところは50%か、全部は戻らない。
- 竹村専門委員 むしろ、関心事は、半年たった後は基本的に安定すると考えてよろしいのか。
- 今村専門委員 そうですね。それは安定します。
- 竹村専門委員 わかりました。
- 飯尾部会長 よろしいでしょうか。続きをしたいのですが、9人お願いしておりますので、大変恐縮でございます。続きをまたさせていただくことをお許しいただきたいと思っております。それでは、大武専門委員にお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。
- 大武専門委員 私に期待されているのは、多分財源の話があるんだろうと思うんですが、それにかかわらず、昨日のいわゆる会議でも若干私が心配になりましたのは、国家とは何のためにあるのかということと是非皆さんにこの際確認していただきたい。国家はこういう災害のためにあるんだということです。ですから、本来は今までの税金を社会保障などに使うより、これに使う方が第一優先順位だったと私は思っています。ですから、今回のものについて言うならば、何よりも財源は社会保障も含めて歳出をカットするというのが、まず第一にあるとは思っています。しかし、多くの方々がこれからの高齢社会は社会保障が大切だと言っている以上は、これ以上の借金まみれにはならないという選択から財源の話がくるんだということを知っておいていただきたいと思っております。

何よりこの災害を全力で、ある意味で、私が税制をつくる意味でも性悪説と性善説というものがあまして、平時の税制は性悪説でつくります。税は裏から見る人がいるから、それに乗られないように必ず税はつくるんですが、こういう非常時の税制は性善説でつくります。性善説でつくると必ず悪乗りする者が出てきます。特に今度のことでいえば、税金を還付することをまずやるはずなんですが、これも様方といって住居などを確認しないで渡りますから、確実になりすましが出てくる。こういうことがあるんですけども、そういうものを無視してでもやってほしいというのがまず第一です。

あと、もう一つは、菅総理からの話の中に、被災地の復興なくして日本経済の再生はない。また、日本経済の再生なくして被災地域の真の復興はない。この震災は我が国社会経済や産業にもたらした広範な影響を乗り越え、被災地のみならず、我が国の再生を図っていくためには、幅広い見地から復興に向けた指針策定のための復興構想について検討する必要がある。今までの議論は、どちらかというところ、いわゆる東日本地域の話であったんですが、これから重要なのは日本再生のグランドデザイン、これがこの検討部会に託されているのかどうか分かりませんが、菅総理の発言からすると、それもあるように見えるので、一言申し上げておきたいのは2の部分でございます。

やはり電力不足をどうするかというのがあります。勿論南相馬市の被害を考えれば、そんなことを議論できる状況ではないということもよくわかるんですが、長短はあるにせよ東京電力にとどまらず各地の原発は止まっていく可能性があると思います。外資系の企業の方々に聞くと、多くが今年の秋に電力復興のめどを判断して、日本から撤退するかしないかを決めるということをおっしゃっています。ですから、これが来年以降も続くということが明確になっていくと、日本は外資系企業を中心にまず空洞化が始まる。

第2番目は、日本で工場立地がなくなっていくという大問題も起こるような気がしています。勿論エコエネルギーの転換ということも非常に重要なことで、これに全力投球すべきですが、やはり産業用電力を当面どうするかという話は日本再生のためには極めて重要で、この辺りの議論が今までも余りされていないように思うので、そこもどこかでしていただきたいと思います。

その関連で、昨日の御議論でもお話がありましたけれども、ある意味でとりあえずは生活安定であり、そして、先ほどのいわゆる家の確保は重要ですが、これもまさに地域でさまたちだと思っています。はっきり言いますと、仮設住宅は重要だというのは事実なんです。同時に社会保障の分野でいうと、御存じのとおり、どちらかというところ、集団で住む、お年寄りというのは孤立するよりも集まって住みたいというのがあるんです。よく言うグループホーム、あの形態のものがありまして、そういう点では仕切られているのはいいかどうか、仮設住宅も幅広い概念が要るのではないかと。今から市町村の意向を聞いて、その辺の選択ができるようにしてあげてほしいという気がしました。

あと、何より重要なことなんですが、この辺は特区の話です。雇用確保の話は省略させていただきます。

風評被害、昨日まで京都、北海道の旭川と回りましたら、外国人客は壊滅です。旭山動物園は今まで台湾の子が5割いたわけですが、今はいないんです。ただ、今度観光委員会の委員長さんが来られて、次に台湾議長が来られるので、多分少しは戻ってくると思うんですが、私の1つの提案は、何をのんきなことを言っているんだと怒られるかもしれませんが、是非有名人が海外に出て行って、日本復興祭り、食の祭典をやってほしいと思います。青森リンゴあるいは山形のサクランボ、宮城県のひとめぼれ、物すごくいい産品だらけですし、これからいよいよ三陸地方はカツオの時期になります。こういうものの試食会を各地でやって、安全だということを各地の日本人会の人と一緒にやって是非やっていただきたい。典型的な風評被害を何としても打破したい。ある意味で化粧品まで一切輸入禁止になっています。先ほどのお話ではないですけども、中国は神成さんが言われるとおりになってしまっておりますので、そういうことも含めて至急対応をとらないと、復興のためにそれこそ絵が描けなくなってしまう気がしています。

あと、被災者への継続的支援と書きましたのは、孤児の方が大変多い。今回は6割以上の方が60歳以上で亡くなったということの裏返しは、実は子どもだけ残ったというのが非常にあります。ここを継続的に20歳になるまで面倒を見る仕組みが要るので、そういう意味での復興基金というものをやっていきたいと思っている1人です。

そういうことをいろいろやる意味での復興財源なんですけど、私は復興債も活用したらいいと思います。ただ、将来増税を法律化しておきませんと、将来も遠いときではなくて、現世代がこういう災害は対応するのが当たり前であります。太平洋戦争の後、我々の先達が日本を再生したのは、彼らが自分たちの力でやっていったわけでありまして、そういう意味では我々に責任があるということをはっきりしていますから、景気のために先延ばしというのはいささかおかしいと思っています。本当のことを言えば、今まで平時のときにこんなに赤字財政をしないためにおいて、こういうときに使うというのか本来は順番なんですけれども、それを平時においてだら幹なことをしてしまったことが、今日の我々の反省の基本にあると私自身は思っています。

その意味で、私は臨時増税でいいと思います。勿論恒常的に消費税を上げていく必要があると思っている論者なんですけど、当面、本番の方のいわゆる国家財政の破綻の話をごちゃごちゃにしますと、多分今の政治状況の中では容易にまとまらないのではないかと。これは短期的にまとめてあげて、再興したい市町村の方々にしっかりと財源を差上げることが何よりも安心を与える基本ではないでしょうか。そうすると、前回のときにちょっと申し上げたとおり、やはり所得税、法人税というのは臨時税になじみやすいんです。要するに税金が重いから利益を出すのをやめるとするのは、サラリーマンなどは絶対にできませんし、そういう意味での所得税、法人税というのは、2年間なら2年間だけ協力してくださいと言えば、それで1兆ずつぐらい出るわけです。

ここに固定資産税という変なものを書いたんですが、多分所得税だけを言うと、サラリーマンだけ増税なのかという議論が出てしまいますので、固定資産税というのは大胆な話

なのですが、これも9兆近くあるわけですから、いわゆる各地方自治体の話があって、先ほど森部会長代理も大変難しいと言われたんですが、やはりフローだけではなくて、ストックからの協力も考える必要があると思って書きました。これは賦課課税ですから、例えば1割だけ増税してくださいと言って、その1割をストレートにこの財源に入れるというやり方は全くできないことはないと思います。

それから、消費税に関しては臨時になじまないと書きましたけれども、ある意味で継続的にやってしまうんだという合意が本当に与野党を通じてできるなら、それは1つの財源として十分にあるとは思いますが。要は臨時でやると消費が落ち込んでしまいます。特に住宅などは2年間だけ増税といったら、その間、消費税が高かったら絶対に家などは建てませんから、それは幾ら需要を抑えるといっても行き過ぎではないかと若干思っています。

最後に寄附金の活用は是非お願いしたいと思います。今の寄附金というのは赤十字に渡して、その先にどこを回っているのかわからないというのが、はっきりいうと寄附者の側、特に会社がそうなんです。例えば子ども用品などをつくっている会社は、子どもの施設に回りたいとか、それぞれ会社には名目があります。その人たちに何県のこの施設、いわゆる項目に回らんとすることを明確にできると、喜んで寄附してくれる会社があると思います。

具体例を出していいのかわかりませんが、クロネコヤマトさんは1個10円を全部寄附する。そうすると、毎年百十何億入らんです。それを継続的にやりますと言っているんですが、希望はそれをどこの施設に使いたいというのがあるわけなんです。先ほどもちょっとお話がありましたが、例えば京都市の場合には仙台市と仲間なんです。京都府は福島県なんです。そうすると、要するに自分の自治体の関係者のところへ寄附してあげたいという企業、人もいるわけです。はっきり言うと今は全く意思がなくなってしまうので、それができる仕組みを是非考えてほしいというのが1点です。

第2番目は、県に寄附すればいいというんですが、実は県へ出そうとすると、特定の県の境のところなどが難しいので、この辺ももっと自由にメニュー化して、どういう施設というのを全部並べて、10項目ぐらい県別に並べて丸を付して、これに幾らとできるような、ふるさと納税ではありませんけれども、そんな仕組みをして差し上げれば喜んで寄附するだろう。

3番目は、是非寄附者の表彰をしてほしいということです。できれば五百旗頭議長さんが表彰するとか、そういうことをしていただければ、もっと寄附が生きてくると思います。寄附というものも一過性に終わらせないためにも、先ほど言った100人以上いらっしゃる孤児の方々をずっと見続けるようなことをするためにも、東日本の震災基金というのは継続的に多くの方が寄附できるような体制をつくってほしいというのが私の思いです。

以上でございます。ちょっと時間が過ぎました。ありがとうございました。

○飯尾部会長 ありがとうございました。

大武専門委員に申し上げます。もちろん税制も期待しておりますけれども、ほかの分野、

日本全体、産業全体のことについて、遠慮なく御発言いただきますように、どうぞよろしくお願いいたします。

○大武専門委員 ありがとうございます。

○飯尾部会長 それでは、河野専門委員、お願いいたします。

○河野専門委員 私の資料は大武専門委員の下のところです。このペーパーの一番最後のページに1枚でまとめているものがありますので、こちらでお話を差し上げたいと思います。

今、お話いただいたことと基本的に問題意識は同じです。マクロの制約と財政の制約、これは前回も申し上げましたが、まず1点目です。景気が大きく落ち込んでいるのは、過去20年間は需要が足りなかったということなのですが、今回は供給制約で景気が悪くなっているということです。

大震災の影響を含んだ経済指標は、先週の水曜日によく貿易統計が出てまいりました。実質ベースで輸出は2月に比べて10%落ち込んでいます。海外経済はよくなっているので、本当は輸出が増えてもおかしくありませんが、生産ができないから輸出ができない状況になっています。4月はもっと落ち込みますので、遅くとも今年の半ばには貿易収支が赤字になると思われます。

つまり今までは輸出が増えると国内の景気がよくなった、輸出が減ると国内の景気が悪くなったという因果関係だったんですが、今は国内における電力制約であるとか、あるいはサプライチェーンが棄損したといった供給制約によって生産ができなくなっている。それで輸出ができない。順番が今までと違うんです。そういった意味では、現在の景気の状態をとらえる、あるいは経済政策をどうするかといったときには、過去20年間と発想を大きく変える必要があるんだということです。それでは、何を優先しないといけないのか。勿論復興が第一ですが、復興と同時にやらないといけないのは、供給制約をいかに解消していくかということです。間違っても景気を刺激するという政策をやってはいけないというのが1点目です。

2点目も大武専門委員が強調されたことと同じですが、電力不足の問題です。どうやら関係者の努力によって、この夏場の電力不足はかなり緩和されそうだとことは見えてきたんですが、それは多くの企業が生産を抑制したり、さまざまな不自由を強いられて、何とか計画停電が避けられそうだとすることに過ぎません。多くの方はこの夏のことばかりをフォーカスされていますが、来年、再来年もこの状況が続く可能性が強いということなんです。これに対して、今年だけの問題で終わるという状況に早くもっていかないといけない。そういったことをアナウンスできないと、先ほどおっしゃられたように海外の企業が日本から出ていく、あるいは国内の企業が東から西に移るだけであればいいんですけども、海外に出ていくということ、あるいは日本は電力制約で供給制約に直面しているので、日本の企業に発注をお願いするのは避けた方がいいということが出てくるおそれがあるということです。政治的には困難かもしれませんが、電力料金の引き上げなどを含め

て、検討しておく必要があるということです。これが2点目です。

3点目です。復興の財源の問題です。ここだけ技術的に大武専門委員と違うところがあるかもしれません。巨額の公的債務がないということであれば、理論上は財政赤字で対応するというのが妥当な政策です。国家はどんなときのためにあるべきかということ为先ほど大武専門委員がおっしゃられました。想定外の大きなショックがやってきたときに、財政機能を使って、負担を何年間に分散するというのが財政の本来のロジックなわけです。

ただ、我々はこれを簡単にできない理由がある。過去20年間、社会保障において想定外ではない理由で公的債務が大幅に膨らんでいる。給付を受ける高齢者が増えていって、保険料を支払う現役世代がどんどん減っていて、社会保障を支えるために国の歳出が大幅に膨らんだ。本当は給付を削減するなり保険料を上げるなりということをやらないといけなかった、わかっていたことを全くやっていなかったがゆえに相当公的債務が膨らんでしまっているということなんです。あるいは過去20年間、景気が悪いから財政赤字を出しましたが、景気がいいときに増税をやったか、歳出削減をやったかという、ほとんどやっていない状況なんです。ということで、公的債務が持続不可能な状況に近づいているので、基本的には今回の復興費については、現役世代でファイナンスする必要があります。一時的には復興国債というのがあり得るかもしれませんが、その場合はあくまでも償還財源をきちんと明確にした上で、復興債で対応するというをやらないといけないと思います。

ここまでは同じですが、問題は次です。技術的にどの税金でやるかということなんです。理論上はこれも大武専門委員がおっしゃられたとおりだと思います。長期の財源で望ましいのは何かというと、所得税は働くことに罰則を与えるようなものだから、我々は人が足りなくなるので所得税はできるだけ上げない方がいいですし、法人税であれば、これは資本蓄積に悪影響を与える、あるいは設備投資に悪影響を与えるので、本来であったらこれもやらない方がいいんです。そういった意味では消費税が長期的には望ましい税制なんです。今回、我々が議論しているのは、あくまでも復興のための臨時措置です。復興のための臨時措置というと、消費税は景気の振れを大きくしてしまうので、復興税だけを取り上げるのであれば消費税でやってはいけません。恐らく臨時増税としては所得税か法人税ということになるんだと思います。

ただ、一方で、我々が震災の前にずっと掲げていた一番大きな問題は何かというと、社会保障の財源をどうするかということだったはずなんです。復興の間はこの問題を棚上げすることができるのでしょうか。言葉を変えると、復興のために増税しますということを国民に説明するときに、税制と社会保障の問題は全く目をつぶって大丈夫なのかということです。これまで10年、20年ずっと問題だと言いつけていたのに、復興の問題があるからそれに全く触れない場合、国民は復興が終わったら、どうせ増税なんだとわかってしまうような気がします。

これは理想論かもしれませんが、日本全体の復興を考えると、今回の東北地域の復興のための増税と税制と社会保障のための増税ということが両方要るんだということを説明し

た上でないと、復興の増税も国民から理解が得られないのではないか。勿論政策論からいくと、2つの問題を同時に解決しようというのは問題をややこしくし、共倒れのリスクもあるというのも一理あるかと思います。ただ、震災の前までは、これをやらないと日本は大変なことになるとずっと強調していたのに、急にみんな忘れ去ることができるかという、それはあり得ない。正論は両方必要だ言うことではないか。復興のための増税と社会保障の改革のための増税を1つにつなげることができるのであれば、その場合は複数の増税というよりは消費税1本でいくというのもいいのではないか。これは決め打ちしているわけではなくて、片方だけにフォーカスするというのも難しいということです。

次ぎの点ですが、昨年、政府は長期の財源健全化策として、2015年までにプライマリー赤字の半減、2020年までにプライマリー黒字達成と言ってきました。これまで過去十数年間で二度大きな財政健全化策があったわけです。1997年の橋本財政構造改革、2006年の小泉政権における歳出歳入一体改革がありました。危機が起きるたびに、目標を達成できなくなると、そのまま放棄してしまっているんです。日本の今の財政状況を考えると、目標が達成できないから放棄というのはいり得ないということだと思います。今回の東日本大震災という危機に直面したので、この目標年限が若干ずれる、あるいは復興に関しては別勘定でやるということがあり得るかもしれませんが、目標を放棄してはいけません。目標を放棄すると何も縛るものがなくなって、大々的なばらまきが起こるとというのが今までのパターンですから、こういったことは重視すべきではないかと思います。

ほぼ同じ意見だったと思いますけれども、私からも経済における制約、財政における制約ということでお話いたしました。供給制約にいかに対応するかというのは喫緊の課題であるということだと思います。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

それでは、少し短目で恐縮ですけれども、どなたかから御意見、御質問があれば受けたいと思います。

どうぞ。

○藻谷専門委員 税目について、専門家として非現実的かもしれませんが、世間では金融資産課税をすべきだという意見がよく出ますが、実際の御専門の立場からいかがでしょうか。

○飯尾部会長 どうぞ。

○大武専門委員 金融資産に関しては、国税庁は全くつかんでいません。いわゆる納税者番号、グリーンカード論争というのが昔あったように、源泉分離で利子課税を銀行からいただいているだけで、国税組織は全く持っていないという実情があります。所得税を課税して1割取れば、利子も1割取れるということです。1割分の増税ができる。あるいは配当も譲渡益も皆所得税ということですから、取れることは事実なんです、金融資産そのものに課税しようと思っても、残念ながら今は名寄せができていないというのが1つです。

もう一つは、余り理解されていないので私が言うのはいけないのかもしれないんですが、

海外にかなり持っている方がいて、これは治外法権ですから把握できません。そういう本当の金持ちは日本で持たない時代になってしまっているという実態があるということです。だから、ストックの課税が難しいので、あえて私はストックに着目すれば固定資産税と言わざるを得なかったということなんです。

これは関係ないんですけども、私は年金制度は無理だと思っている人間なんです。それは国境の壁が緩んだとき、国家という概念で仕切った一生をつかむ制度が成り立たなくなっていくのではないか。医療保険は短期給付ですから、絶対にできる。そういう時代だということも含めて、グローバルな時代の税制というのは実は変わってきていると思います。ですから、残念ながら金融に関しては、フローで把握できてもストックではできていない。もしやろうということでも納番できっちりやるといっても、これはかなりしりが抜けている気がしてならないので難しいと思っています。

最後にもう一つ、税というのは、執行できなければ意味がありません。机上の空論で議論することは何の意味もないということだけ1つ言っておきます。

○飯尾部会長 どうぞ。

○藻谷専門委員 私はあの場では、まさに任意なんですけど、貯蓄の1%、1,000円の方は10円、1万円の方は100円、1億円持っている人は100万円寄附するということを提言したんですが、その場合、早速寄附控除をしろというのが別の方から出ました。ああいう控除議論についてはどう思われますか。

○大武専門委員 私は先ほど言ったように、民主党政権になって、かなり税額控除という格好でやるようになりましたから、これはかなりこたえてしまっていると思います。本当のことをいえば、税額控除ですから、アメリカより低所得者にとっては圧倒的に有利な制度になっています。税金所得税1割から払っていない人が、なぜか知らないけれども、寄附すると4割という姿まで可能なんです。そういう点で、金持ち、5割税率がかかっている人は4割しか戻らないという話はあるかもしれない。

だけれども、この話でいうならば、先ほど言った指定寄附というのは企業にとっての経費にさせてくれということなんです。企業にとっては寄附というのは会社の事業と関係ないですから、経費になりません。収入の見合いの経費ではないけれども、振興債に寄附できたら全額収入から引いてあげますとやれば、税金分とは関係なく収入が落ちるだけですから問題ない上に、かつ指定ができるとなれば、企業は税金を払うより寄附したいという意思になると思います。これは法人税が大幅に減ってしまうという大問題があるような気がしますが、相当振興基金は稼げるのではないかというのが私の思いだということです。

○藻谷専門委員 税額ではなくて収入ですね。

○大武専門委員 会社はそうです。

○藻谷専門委員 個人はどうですか。

○大武専門委員 個人は収入の方がいいと思っていますが、今、改正しようとしたばかり

の話ですので、できるのかどうか。特に低所得者の減税ということになると、税額控除の方が効くことは事実です。そういう話が一緒になっているので、あえてそこは議論していませんけれども、振興基金に関しては個人も法人も収入からの経費にしてもらうのが一番きれいで、その分、自分の意思をはっきりさせるという気がしているということです。

○飯尾部会長 よろしいでしょうか。

○藻谷専門委員 はい。

○飯尾部会長 それでは、お一人ずつ短くどうぞ。

○玄田専門委員 財源について、相続税の話が出てこなかったんですけども、どのように思われるか。勿論こういう震災ですので、相続税に関してはかなり微妙な取扱いをしないといけないので、すぐさま上げるとい話にはならないと思うんですが、藻谷専門委員も別のところで提言されているように、例えば孫世代への生前相続を促進することによって、今後どういう財源にするにしてもかなり現役世代の負担が多くなるものですから、その辺を拡充することによって財源と活力確保、河野専門委員ではないですけども、二兎追う可能性というのは何か考えられるのかということをお聞きしたいと思います。

○大武専門委員 私から先に答えさせていただきます。多分私の意見は河野専門委員と違うのではないかと思います。私は相続税廃止論者なんです。なぜかいうと、90歳で死んで相続税を払う人は60歳、70歳です。非債済分配の効果が終わった後にかかっている税になってしまうんです。相続税をつくったのは昭和30年代の初めですから、65歳で死んで、30歳ぐらいの人にかかる税だったんです。これは本当に非債済分配です。だけれども、今の相続税というのは時代遅れですので、ある意味でいえばフランスとかドイツがやっているような経常的な財産税、先ほど藻谷専門委員も言われたように金融資産も不動産資産も全部入れたところで、例えば固定資産税のような形で毎年0.5%相当を払う。これを40年やれば2割になるし、もっとなるわけです。そういう税が一番好ましいと思います。

今、玄田専門委員の言われた相続税というのは、はっきりいえば、ごく一部の人しか払わないのと、今でも1兆4,000億から1兆5,000億ぐらい、金額的に非常に低くなってしまっているという実態もあります。ですから、そういう意味で、相続税を上げてても財源的には大した額にならないというのが1つです。

本当にやるべきなのは、私個人は遺産税という話で、死んだ人が全員というのは言い過ぎですけども、今、死んだ人の4%しか相続税を払っていませんから、社会的付与を受けたような70歳以上の方が亡くなったら、残った財産の1割は少なくとも次のお年寄りに払えという税の方が向いていると思います。そうすると、5兆円ぐらいにはなるはずですが、例えばこれを復興財源にするというのはないことはないと思うんですが、これはそれぞれ社会保障に一番向いている税だと私は思っています。

○飯尾部会長 河野専門委員、何かございますか。よろしいですか。

○河野専門委員 私も基本的に復興にはそれは向いていないと思っています。もし議論するのであれば、社会保障のときにということだと思います。同意見です。

○玄田専門委員 ありがとうございます。

○飯尾部会長 これに関連してですか。それでは、一言どうぞ。

○植田専門委員 財源の問題で1つだけお伺いしたいと思います。議論の数字として、電力不足への対処というのがあります。

○飯尾部会長 今の問題でなければ、先に進ませていただきます。

○植田専門委員 関係あるんです。電力不足の対処と復興財源両方を考える考え方としては、エネルギーに課税するという考え方が当然あり得ると思います。そうすると、エネルギー消費を抑制しながら取る。勿論大武専門委員がおっしゃったように、電力供給の安定性みたいなことをはっきりさせないといけないですけども、それをしながらだったら、そういう可能性は1つの可能性としてあるのではないかと思います、その辺の御意見はいかがでしょうか。

○大武専門委員 太陽エネルギーをどんどん進めるためにも、いわゆる電力会社に払う料金を例えば前年度の8割なら下げてやるけれども、同じ額だったら料金を1.2倍にする。それを超えて2割増えたら1.5倍にするという形で、まさに料金体系の中に入れればいいのかというのが私の意見です。なぜなら、今は電力会社が言わば独占した形になっているものですから、税金という格好で1回集めるよりも、東京電力さん自体に払ってもらわなければなりませんので、それで民生を抑える手はあると思います。これは私の意見です。

○飯尾部会長 いかがですか。

○河野専門委員 電力制約に関しては、電力が数年間足りないということだけではなくて、長期のエネルギー政策をどうするかということにも依存しますけれども、震災前の日本のエネルギー政策では、現在の原子力への依存3割、これを10年後に当初は4割、そして20年後には、できれば5割と言っていたわけですが、これが相当難しくなっているわけです。

一方で、化石燃料に頼ることができるかということ、これも相当難しくなっていますから、基本的には、価格調整メカニズムを働かせて問題を解決していくことが必要になります。まず、電力料金を引き上げていくということになりますし、それはひよっとすると、電力料金の引き上げということは、料金の引き上げではなくて、化石燃料税という形で入ってくることも当然あるんだろうと思います。

経済に対しては、価格が上がるあるいは税金が上がるというのは、どんな形にしても大きな負荷がかかるわけですが、ただ一方で、基本的にエネルギーが足りないわけですから、価格を上げていく、そうすると、結局長い目で見れば、省エネ技術が起こってくるんだろうとも思います。

現在の日本でなぜこれほど省エネの技術が発達したかということ、基本的には資源制約に直面していたから、エネルギー効率のよい産業が伸びていったということですから、やはりそういう視点で考えておく必要があると思います。

原発事故の補償のために東電さんがすごく大変だということになっていますが、今まで原子力に頼っていたものを化石燃料にしないといけないので、限界費用は10倍くらい増えています。

ということは、恐らく価格を上げないと、経常的な経営が相当困難になってしまっているの、政治的には、電力料金引き上げというのはとんでもないという議論かもしれませんが、電力料金を上げないと、経営の存続問題につながる可能性が高いと思われます。

○飯尾部会長 ありがとうございます。それでは、佐々木専門委員、お願いします。

○佐々木専門委員 各委員の皆様のお話を伺っておりますと、それぞれの専門分野ごと、参考になる視点が多くあります。

特に、「電力不足」の問題については、やはり経済活動に与える影響を考える必要があると思っております。GDP比で見た場合、東京電力管内が日本全体の約4割を占める状況の基で、産業分野（大口需要家）のピーク電力を一律に25%や15%カットするという議論は危険だと感じております。

例えば、半導体業界では、製造ラインを3時間止めただけでも、復旧まで1週間を要する場合がありますと聞いています。一方で、それほど影響のない業界もあるわけで、業界ごとに経済活動へ及ぼす影響を踏まえた上で検討を進める必要があるのではないのでしょうか。そうでなければ、先ほど大武委員や河野委員が言及されたように、企業の日本撤退などを通じて景気後退を引き起こす可能性があります。

そこで、産業分野以外で、家庭分野の電力削減にも注力していくことが有効と思われます。事実、生活様式の変化などを背景に「一世帯当たりの電力消費量」が近年増加傾向にある中で、省エネ化の推進や生活様式の見直しなどを通じて、削減できるポテンシャルは大きいように感じます。つまり、比較的経済への影響が小さい家庭分野での施策を検討した上で、不足分について産業分野を業界別にどこまでやるか、という考え方が必要だと思います。

さらに、検討の上では、時間軸を意識する必要があります。私どもの調査では、「電力不足」問題は今年の夏にとどまらず、来年、再来年と続く可能性があります。従って、短期的に今夏をどう乗り越えるか、に加えて、中長期的な解決策も同時並行で考えていくことが重要です。中長期的な解決策なしでは、河野委員の仰られるように、この秋には企業撤退が始まる可能性があります。

もう一点、「風評被害」の問題についても、一言述べさせて頂きたいと思えます。問題意識については各委員の皆様と同じで御座いますが、解決策の一案として「ポジティブな情報発信」があると考えております。

例えば、地震発生時に27本の東北新幹線が走行中でしたが、実際のゆれの9秒前にブレーキを掛けたため、脱線・けが人は無かったというニュースがありました。また、震度6の地震を受けて、全く倒壊しなかった建物も多かったです。このようなポジティブなニュースを積極的に発信することが、一つの風評被害対策になるのではないのでしょうか。

○飯尾部会長 ありがとうございます。それでは、ちょっと強引ですけれども、そろそろこれで区切りまして、また改めて機会をつくりたいと思います。

続きまして、池田専門委員にお願いしたいんですが、よろしく願いいたします。

○池田専門委員 急に今までの議論と急転換されるんですけれども、私の方からは、どちらかというと、現場からということで提案をさせていただきたいと思います。「つながり」の継続の維持と、それから新たな「つながり」支援する地域コミュニティづくりということで、現在の被災地の現状で、1つは、第一次避難所というところの閉鎖によって第二次避難所に移動とか、あるいは福祉避難所ということで、支援のある人たちが少しずつ移動され、前回もお話ししましたが、学校を開けるとということで福祉避難所も統合、統合というような形ですすんでおります。

更に、第二次避難所に移った方につきましては、職場とか学校との関係も切れていくというようなことになっています。

仮設住宅につきましても、石巻市でまもなく入居が始まりますが、抽選入居ということで、宮城県においては、比較的多く抽選入居になっています。

更に復興の見通しが立たないということで、なかなか地域に帰る動機が生まれにくいというような中で、1つは、コミュニティをそのまま仮設に移してという形の議論がこれまでの阪神・淡路大震災や中越の地震以降、取り上げられていますが、今回、現実的には抽選入居という方向が多く市の町村で取られているというような現実があります。

更に、1か月が過ぎて、避難所の中とか、あるいは避難所と在宅で暮らしている方々、在宅の場合でも、まだまだ暮らせるような状態ではない家で暮らしている方々、沿岸部と内陸部の同じ市町村でも内陸部の方々の地域内の関係の悪化がかなり進んできています。

避難所によっては、いろんな方々が外部からいらっしゃるので、余り中に入ってきたくないという形で見張りのような方が立つようなところも出てきたりして、若干ぴりぴりしているようなところも出てきています。

その意味では、孤立という問題もあるんですが、いじめや差別のようなことも中には出てきていて、避難所に住んでいる人は、物質を食べてもいいけれども、よそから来る人には、在宅の人には与えないとか、今、いろんな問題が表れてきています。

その意味で、改めて避難所の時期からコミュニティの維持継続や新たなコミュニティ、必ずしもコミュニティの中で一緒に移った方ではないところについては、新たなコミュニティづくりの重要性が出てきていると思います。

特に、家も働く場も家族もなく、失ってという中で心配されるのは、精神的なケアということもありますが、特に自殺のようなこともこれから多く発生するのではないかと推測をされていて、今回、仮設住宅の中に支え合いセンターという形のものを作るだけ早くつくと、あるいは避難所の中にもそういうような仕組みを取り入れるというようなことを早急に取り入れていく必要があるのではないかと考えています。

これは、3枚目のところになります。50世帯から200世帯、これはどのくらいの規模

がいいかというのは、とても難しいんですけども、宮城県の場合ですと、現在、一番大きな仮設住宅群でも200世帯というところが一番大きいということで、大体平均するのと150世帯ということになりますので、そのくらいの規模のところに支え合いセンターのようなものをつくって、先ほどの議論にもありましたが、なかなか当該地域で支え合いセンターを運営するような専門職というのはなかなか得られないということもあると思うので、できるだけ当該市町村や当該県内の人、NPOや社会福祉法人等の専門職と、自治会や民生委員などの共同運営という形で支え合いセンターのようなものを早急に取り組む必要があると考えています。

機能としては、安否確認や見守り、話し相手、これまでのつながりを支援する支援と、新たなつながりをつくっていく支援、特にこれまでのつながりの支援の中には、特に福島県などのようなところでは、かなりの県にまたがって避難をされているんですが、その方々を見捨てていないよということで連絡を取れるような支援も必要になってきているのではないかと思いますし、当然働く場や、あるいは生活資源、お店をつくったりとか、仮設のお店とか、移動販売をつくるか、雇用にもつながりますが、相談も含めてそのようなことを早急に取り組む必要があるだろうと考えています。

その中には、つながりのコーディネーターとか、サポーター、専門職と被災地の住民の方の雇用の組み合わせで支援するようなことが早急に必要だと思っていて、そのようなものを市町村に1か所ないし複数あるいは県レベルでもきちんと支援するという仕組みが必要だろうと思っています。

介護保険や医療のサービスも重要なんですけども、1つは、先ほどの議論にありましたが、比較的、今回亡くなられた方の多くのところ、これは実数は私も把握していませんが、実際の介護事業をされている方々から在宅の多く亡くなられた方が、要介護の人たちがかなり亡くなられているということで、必ずしも介護が雇用につながらないと私は、現時点では見ていまして、いずれは、また、支援の必要な人が一時期増えるのではないかと思いますけれども、その意味では、まずは、支え合うというところを外部の専門職と地域で共同していくということをつくっていくことが必要なのではないかとということが1点あります。

併せて、介護保険等ができて、支援をする仕組みができてきたんですけども、どちらかというと、介護を受ける人をお客様にしてきた経緯もこれまでであるというような状況で言うと、できれば、もう少し地域で支え合うというような仕組みの中で、少しコストダウンにもつながるかもしれませんが、地元の雇用にもなるかもしれませんが、そういうような形でできるものはできて、できないものについて専門職である福祉や医療サービスがサポートするという形を取れるといいのではないかと考えています。福祉や医療についても、介護事業所が流れてしまったり、施設が壊れてしまったり、そういうようなところもたくさんありますので、そういうところの事業の復興という視点も含めて考えていくことが必要ではないかと考えています。

現実的には、私どもで、今、福祉避難所に仲介所のようなものをつくって運営したり、あるいは仙台市の中でも在宅で暮らしている方々にサービスが届かないということが、4枚目のところですが、ありまして、そういうようなところでかなり孤立していると、特に東北の方々において、大丈夫ですかというと、大丈夫ですと、どんなに大変なところに行っても大丈夫ですかといっても、うちよりも大変なところがありますから、そちらへどうぞと言われるんですが、実際に訪ねてみると、とても大変で少しずつ関係づくりをしながら入っていく。

これは高齢者に限らなくて、施設の職員も支援をする役所の人も皆さん東北の人なので、私も東北に住んでいるので、そういう意味では、高齢者だけが遠慮しているわけではなくて、若い人も、専門職も実は私たちのところは大丈夫ですというようなことをきちんと言ってくれる方々が多いんですが、その意味で、そういうことを配慮しながら少しずつ関係づくりをして支援をしていくということをしないと、いいと言っているから大丈夫でもありませんし、ある種、相手が本当に信頼のおける人だなということを実感していただかない限り関係がつかれないというのは、東北に住んでいる私でさえ、最近実感しているところかというと、ここはとても難しい問題だなと感じていますので、これを丁寧に行っていくといかないといけないのではないかと考えています。

5枚目のところは、それを市町村、県できちんと支援していく、あるいは質の担保をしていくというようなことが必要になってくると思います。

6枚目のところでいうと、復興期というよりは仮設期、仮設期というよりは避難所の今の時期にこそこれが必要で、これを仮設期、復興期と併せて継続的に地域のつながりを支援していく。あるいは新たなつながりを支援していくというところに早急に取り組んでいく必要があるだろうと思っています。そのような形で考えています。

今、福島県にもよく訪ねておりますが、本当にどういうふうな形で福島の方々が、今、いろんなところに避難されているんですが、本当はもう少し統一の場所がいいのではないかとすると、以前、国会移転が那須・阿武隈にありましたが、阿武隈地域は福島県内にあって、阿武隈地域ですと、いわきには1時間くらいで通勤できると考えると、海岸で仕事をしながら、家族は内陸部で生活するというようなこともあるのかもしれないので、会津若松はとても雪が多いところですが、海岸部はほとんど雪が降らないので、そういう意味では、できるだけ同じ県にとどまるような形での居場所でより安全なところということも考えていく必要があるのではないかと感じております。

先ほどまでの大きな議論とちょっと違いますが、今、まさに必要なことを始めていかないと、まさに一番大きな資源である住民の人たちの意欲が生まれていかないと、あるいは分断されていくというところに是非力を注いでいく必要があると思っています。

○飯尾部会長 植田専門委員、よろしく願いいたします。

○植田専門委員 植田です。震災復興と環境エネルギー政策、横行に構えていますが、課題の整理とか、論点の整理という趣旨で特段決めたものがあるわけではないんですけれど

も、まず、環境エネルギー政策に入る前に、前も申し上げたことなんですが、震災復興の進め方の意思の前提みたいなことを少し確認というか、私なりに整理をしたいと思ったわけです。

被災地域は非常にいろいろ多様で個性的というか、そういう地域社会なので、一括して扱うということは非常に難しいということ。

もう一つ、私がいろいろ考える上でなかなかはっきり、どういうふうに考えていけばいいかということがわかりにくいのは、被災被害状況の正確な把握という問題が、まだ、必ずしも明確ではないので、それは、直接的被害については、割と出てきているのですが、それでも、何か資産がなくなるというか、アセットがなくなるというか、これはいろんな意味でのアセットがなくなっているということについて、そうすると、フローが出てこなくなるわけですので、その点がちょっと、これは自然の場合もあるし、人工的なものもありますし、人そのものがそうだと思うんですけども、その辺りが、少し正確な把握ができたらなというふうに思っている次第です。それは、個人ではなかなか難しいことですので、何らかの形でできないかなと、こういう希望でもあります。

それから、前回申し上げたことでもありますが、震災復興のプロセスに理念を明確にする必要があると思うんですが、これは多くの方がおっしゃっているように、住民、コミュニティ、市町村、NPO、その地域によって地元企業、団体とか、それぞれ地域によってどの主体が割と活躍しているか違うようではありますけれども、それが一緒に働くような必要性があると、それを国が支えるというのが一番基本的な考え方なので、もし、名前を付けるとすると、一種の分権的復興というようなニュアンスがあるんじゃないかと思いました。

もう一つ、前回、これも申し上げたんですが、やはり被災者一人ひとりの状況あるいはコミュニティによっても地域によってもいろんなニーズがあって、そのニーズに応える供給体制はどんなものかというのをやはり考える必要があるということだと思っておりますけれども、その場合に、だれがどういう形でニーズを把握してくるのかという問題が割と重要な問題で、やはり市町村に期待したい部分もかなりとあると思っておりますけれども、それだけでうまくいくのかどうかということも含めまして、それから、供給体制と調整するというなかなか難問があるかと思っておりますけれども、その媒介している制度や仕組み、システムというのがどういうものかということについて、やや抽象的な言い方ですけども、ちょっと考えていけないといけないというのが大きな課題ではないかと、こういうように思っています。

もう一点、次のページですけども、震災復興の理念自身は、創造的復興というふうに言っているわけですけども、大震災は、やはり天災でもありますが、人災、文明災的側面というか、こういうものがあるので、これを踏まえて、その側面を克服するような復興にならないといけないと、この点をはっきりさせる必要があると思っています。

それと、今、直ちの問題がいろいろあるわけですけども、同時に地域自体が動き出して、それがダイナミックな動きになって、復興が自動的に動き出すというか、そういう側

面をどうやってつくり出すかというのが、大きな課題ではないかと思っていますが、そうすると、どの資源をどこにどれだけ配分するかというような、非常に経済学的で恐縮なんですけれども、それをどうやって決めるかという辺りが一番重要なテーマになってきていると思います。

地域に、やや固く言えば、人がいて、残された人工的なアセットが部分的にはあって、それから自然が残っているのと、知識というものをうまく結合して、あるいはそれを増やしながらかみ合わせて何かをすると、そういう考え方になるんだと思うんですが、その順序をどういうふうに、何に最初とか、闇雲に行くというわけにはいかないのではないかというふうに思いますので、その順序の考え方みたいなもの、これはどういうふうに考えればいいのか、みたいなことを一応絞る必要があるんじゃないかと思います。

私も、今回の震災ほど、世界のいろんなところとか、全国各地あるいは学生なんかも含めて、いろんな動きが、組織や有志であるということがあると思うんですけれども、その動きを、被災者あるいは被災地とつなぎ合わせるが大変重要で、先ほど大武委員がおっしゃった話は、大変私も同感なんですけれども、自治体レベルではペアリングと言っているんですけれども、それだけではなくて、先ほどのお話は、私の理解では、使途指定型寄附というか、つまり、国にお願いしたいという気持ちが非常に強くある人たちがいるんじゃないかと思うんです。そういうものを生かせるような仕組み、これは要するに直接そことつなぎたいわけですね。一般的な寄附とまた違った意味を私は持っていると思います。

そういう被災者、被災地と全国各地あるいは全世界とをつなぐ方法についてもう少し考える必要があると思ひまして、先ほど大武委員のおっしゃった話は、近づける意味で大変意味があると理解しています。

それから、学会レベルでも物すごくたくさんの方をやってるので、是非これをどういうふうに英知を集めるか、これも是非考えないといけないと思っています。

以上が基本的なことで、次に、環境エネルギー政策問題なんですが、こういうふうに環境エネルギー政策というのは、実は物すごくたくさんあって、災害廃棄物の問題もなかなか難問で、前のときにおっしゃられたように、確かにそこに希少資源が入っているから、リサイクルを一緒にするという面もありますし、もう一方では、すごくほこりや灰が舞い散っているので、公衆衛生問題とか、そういう問題にもあるので、総合的に見ないといけないという問題がありまして、なかなか難問ですが、これは専門の学会がかなり動きはしているので、何とかそういう動きがうまく具体化されればいなと思っています。

もう一つ、先ほどから議論になった土地利用計画が、やはり私も防災、生活再建の上からもとても重要な話で、私もそういう考え方には大変共感を持つ者でありますけれども、たしか私の記憶では、阪神・淡路のときは区画整理をやったんじゃないかというふうに思いますので、そのことをどういうふうに考えておくかみたいなことも併せて議論しておかないといけないんじゃないかと思っています。

それで、エネルギーになると、どうしても原子力発電所の問題は避けて通れなくなって、

これが見通しがはっきりしないところがあってとてもつらいところがあります。

しかし、少なくとも言えることは、安全審査基準と安全審査体制について、一種の総点検が必要なのと、今回、私が非常に印象的だったのは、アクシデントが起こった場合マネージメントが余りにも不十分というか、アクシデントマネージメントになっていないところがありまして、これが非常に問題を大きくしたところがあると思います。

こういうことがあって、その結果もありまして、福島は灰色ということがほぼ間違いないということと、それからエネルギー基本計画で 2030 年までに 14 期増設すると言っていますが、そういう前提条件がやはり失われたと言わざるを得ないと思います。

これは、エネルギーの面もそうですし、低炭素社会の温室効果ガスの削減の方も実はかなり原子力発電所を念頭に置いていた部分がありますので、その部分も失われると、こういうことになりました。

そのときに、地域での取組みと、国全体の政策問題とちょっと切り分けて議論すべきではないかと思っています。

次が東北地域の問題です。東北地域は、やはり東北地域の復興あるいは持続可能な地域再生と合致する政策を考えるということになるので、私は東北はエネルギーの地産地消のような自然エネルギーを増やす、少なくとも中長期的な方向としては、そういう方向で行くべきではないかと。

デンマークの風力発電は大変有名ですけれども、これは現在、電力の 20% くらいが風力になっていまして、でも 1990 年のころはゼロですね。ですから、急速に増やしたとなっています。

それで、よくこの議論をすると、デンマークの人は環境意識が高いような議論があるんですが、私の理解はちょっとそっちではなくて、実は農協なんかがこの風力発電に投資すると、例の固定価格買取で高く買ってくれるものですから、非農業所得になるんです。地域の非農業所得になるものですから、そこでもっと住んでということになっていると。

これは、自然資源を価値に変えるような仕組みをつくっているということで、大変面白いやり方ですし、それが風が吹いているローカルエネルギーで地域経済や雇用に効くと、こういう面があるのが意味があると思います。

もう一点は、御存じのように、日本は化石燃料にかなり依存しているので、これは CO₂ にもなるし、原油が高騰しているので、実は、これを減らすことができると、その経済面からもプラスがあるということをやはり理解しておく必要がある。

それで、私は一生懸命ネットで自然エネルギーの情報を探したんですが、たまたま今年の 4 月に環境省の方が 22 年度の再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査というのをやっております、昨日か一昨日かネットに出たばかりのものがああります。

それを見ると、風力が東北地域は物すごいポテンシャルがあるという評価です。ですから、東北地域における従来の電力供給能力全体を上回るくらいのポテンシャル、勿論ポテンシャルという用語がある基準に基づいていますので、ちょっと精査しないといけないん

ですけれども、一応、収支がかなり優良な地点が多いという評価です。

もう一つ、地熱が割とあるんです。地熱のいいところは、安定電源になるという面です。風力は勿論風が吹かなかつたら困るわけですが、本当かどうか私は確認しておりませんが、風の吹かない日は太陽が出ていると、曇りになると風が吹くと、こういうふうになれば補完的な関係になるんですけれども、これは、私は水力、バイオマスも含めて、エネルギー関係者が本格的に徹底して、議論して、そういう自然エネルギービジョンのような、そういうことを考えてみる、こういうことを一種のプロジェクトとしてやるべきではないかと思います。

問題の1つは、そこへ投資をどういうふう呼び込むかという問題がありますけれども、それに先ほどの使ったらどうか。つまり、この風力は私のお金でできたというふうにな名前を入れていった。そういう実は、昔、私は知床というところの保全運動で土地の買取というのがございまして、随分お金が集まったんです。それは、その1つの私の知床を守るための土地、こういうイギリスのランドトラストですが、ナショナルトラストですが、そういうことを少し仕組みとして考えみてはどうか。そうすると、いろんな意味で苦しんだ東北の地域の再生を資源エネルギーで進めるということについて、1つの可能性という、そういう推進計画をかなり精査すること、そういうふうな東北地域といった場合に、どういう推進体制でやるかという問題は、また、検討しないといけないと思います。

次が、関東がまた別の問題ということで、関東地域は電力不足問題がありまして、これは、非常に危惧されるところがあるわけですが、これをいかに対処するか。

今日、大武委員がおっしゃったのは、私は大事な点だと思いましたが、大事なことは、安定して供給されるということに企業やいろんな人たちが信頼できるという状況をいかに作るかということですね。

ですから、実際に需給は調整できたとしても、もう一方でそれを理解してもらわないといけないので、その点も用意する必要があると思うので、私自身は、かなり節電の可能性はあるという立場です。

まず1つは、アクセプタンス、圧倒的に高まった、温暖化防止なんか言ってもだれも何もしないのに、今回の節電は圧倒的にあって、私は東京駅なんかに行きましたけれども、なぜあのくらいの暗さでよくないのかわかりませんね。あれで十分いいんではないかと、ヨーロッパの駅と比べたら、むしろ明るいくらいかもしれないと、こういう面もある。それは、もしもっと明るくすると、原発を1基つくることかもしれないと思うと、それはやはりそういうことが出るのではないかと。

ある知事さんがパチンコと自販機とおっしゃいましたけれども、あれも1つのそういうことを意識されておられる考えだと思うんです。

ですから、今の節電のアクセプタンスの高まりを一種具体的な仕組みにするとか、制度にするとか、定着させるとか、そういうことを是非考えるべきだと思います。その方が合

理的な使い方なんだと思うんです。

それで、実際に節電の工夫がさまざまになりつつありますので、それから需要自体の見直しというのもある。そういうのをうまくやるのは、ピークもカットにうまくつなげて、節電ポテンシャルが幾らあるかということをよく見積もらないといけないんですが、一応、建造物という建物、それだとかなりあって、10%いくと、そういう専門家もいらっしやいます。ここはちょっと詰めないといけないですね。そのくらい行くことになれば、かなり余裕がある意味では出てくることにもなってくるんですが、供給側の方は当然自家発と東電が持っていた古いやつを活用することと、それから自然エネルギーを増やすことと、融通ができるだけやってみる。これでやはりどうなのかと、安定的に供給が一定の需要をちゃんと賄えるもので、今後ずっといけるか、これをまさに精査するということが必要だと思います。

計画停電は大変まずかったわけで、需給調整のやり方はいろいろあったはずで、それはよく指摘されているところであります。これは大事な問題で、河野委員もおっしゃっているように、私も、もしあれだったら節電への一種の電気の取引制度とお書きになっているけれども、私も少し似た電力使用权取引制度というようなアイデアもないわけではないと思います。そういうものも考えてみるべきものだと思います。

最後が、大きな意味での環境エネルギー政策の方向性ということになるわけですがけれども、私は、やはりちょっと厳しいようではけれども、自然エネルギーがなぜ十分推進できなかったか、原子力発電所の安全性がハテナになってしまったか、電力優遇システムの改善がなかなか進まなかったか。これは、勿論安全審査体制の問題というのものもあるわけですが、やはり電力市場とか、電力供給体制の問題という、地域独占に関わる大きな問題があったと思います。

ここまで来ると、本当にシステム自体を、当座の問題とちょっと違った問題になりますので、改めてこれは俎上に載せる必要があるというのが私の考えです。

それで、現状では節電とか省エネメカニズムみたいな、うまく構築されていない、これは需要側の例のスマートメーターなんか十分は入っていないから、情報が十分双方向で発表できない問題とか、あるいはよく言われているように、総配電、発送電を発電と送電を分離すれば、送電は国とかインフラとして持って、発電にもう少し競争的な要素を入れると、もっと自然エネルギーが進むのではないか。国だけが取り組むのではなくて、市町村が取り組んだら、ごみの現場はすごい熱心にやるからといいましたね。同じようにもっとやってもらったらどうかと、国もやってもいいんだけど、エネルギー政策ももう少しそういう要素もあっていい。

ということで、でも、私がここで申し上げたいことは、いろんな不可欠なものがいろいろたくさんあります。ですので、当面のことと中長期のこと両方について、一種の将来オプションというか、将来シナリオについていろいろ出していただいて、それを喧々諤々やって決めていくようなものをつくらないといけないと思っています。

以上です。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

それでは、引き続きで恐縮ですけれども、玄田専門委員よろしく申し上げます。

○玄田専門委員 お手元の資料に基づき、御説明させていただきます。

前回、自己紹介させていただくときに、ビジョンについてやはり3つの実を伴うものでなければならないのではないかと。実効性、実現性は勿論のこと、実感性がやはり伴わなければなかなかビジョンとしては普及しないのではないかとということをお申し上げました。

1ページめくっていただいて、昨日もNHKの番組を拝見しておりまして、親会議等々の意見としての地域主体というのはほぼ合意になっているというふうなことのお話がありました。勿論私はそれについて大きく賛成するものでありますが、言葉遣いに若干懸念を正直感じました。やはり「主」という言葉には「従」という言葉をイメージするものがあるかと思えます。さっき、上から目線というような言葉も出てきましたけれども、地域主体という理念は正しくても、その言葉遣いが違和感を覚えさせるとするならば望ましくない。

例えば、直近ですと非正規雇用問題というの、非正規と呼ばれることで何か差別をされているのではないかとか、少し前からですと少子高齢化、少子化問題というのが一部の女性、特に子どもを持たない女性に対して非常に大きな反発を食った可能性があるということを見ると、やはり地域主体という言葉についてももう少し慎重にお使いいただいた方がいいのではないかと。

では、その理念を表しながら一番皆さんにフィットするものは何だろうということをお私なりに考えますと、やはり今、「現場」という言葉に尽きるのではないかとこの感じがいたします。もともと日本では、「現場」ということが非常に強い共感を持たれる言葉だろうと思えます。現地主義というものはある種、造語ではありますが、詳細は避けるとして今こういう異常事態や未知の領域に対して直接的に対応している当事者の方々の判断と行動を最大限尊重するということは、やはりうたってもいいのではないかとこのことを思いました。

その上で、全体を統合する機関はそれらの判断に対して適切な助言ですとか、先ほどのオプションというものを提案するということが役割だということを書く方が、今の皆さんのニーズに合致しているのではないかと。勿論統合にはやるのがたくさんあって、具体的に言えば今、被災地ですと水道が大変厳しい状態になっていて、水道規格を統一するというふうな意見は被災地ではそれぞれ出てきませんから、そういう点についてはやはり全体のバランスを統合するということは非常に重要ではないかと思っております。

3ページ目をめくっていただきます。今、申し上げましたとおりでありまして、やはり今、当事者の感覚を尊重するというのは非常に求められていると思っております。ただ、私が感じるのはビジョンがそれだけでは足りない。一方で前回からも御指摘があるように、やはり将来の目安になるような創造的な基軸というのは大変必要だと思っております。日本人に非常に共感される現場の力というふうな感覚と同時に、前回であれば免災ですとか、

太陽を含めた環境とか文化というものを照らし合わせた後者の基準と少なくとも二本立てで考えるべきではないか。「現場」については「GENBA」が英語として普及するくらいの現場力を活用して日本は復興から立ち上がるという方が、非常に皆さんにとってはいいのではないかと思います。

4 ページ目をめくっていただくとほとんど繰り返しですが、やはり日本の強みは現場というものと密接に関わっているという感覚は非常に強いと思います。前回議論のあった「すりあわせ」ですとか「融通力」というのは、まさに勿論現場の力の話でありますし、学問の世界では「実践知」ですとか、「異常や不確実性への対応力」が高いというのが日本の強みであるというのはほぼ共通財産になっておりますので、こういうものはとても大事ではないかと思っております。

5 ページ目、6 ページ目は釜石の呑ん兵衛横丁ということで、私自身も大変思い出の深い場所であります。この呑ん兵衛横丁を1 ページめくっていただくと、方向は逆ですが、こういう壊滅的状况になりました。全く見る影もありません。

ただ、もう1 ページめくっていただくと、ここにお寺があります。これは実は呑ん兵衛横丁から歩いて数分のところではありますが、ほぼ無傷であります。今日は今村委員から仙台の波分神社の話がありましたし、前回広田委員からも田野畑村の神社と違って非常に今回被災地すべてとは申し上げませんが、神社仏閣は残った。あそこに逃げれば大丈夫だったという感覚は非常に強くなっていると思います。こういう感覚とか歴史認識を無視して議論を進めて構想すると、非常に現場の感覚に合わない状況になるので、こういうことについては非常に意識した方がいいのではないかと。

もっと言えば、お墓というものをどうするかというのは是非言及していただきたい。特に福島などの場合にお墓がどうなるか。もしくはさっきの自分は我慢してもお墓をとという発想があるとするならば、前世代への責任、過去世代への責任をどういうふうにして果たさなければならないかということ考えた場合に、そういうことを含めての議論というのは本来必要ではないかということをおもうのが1 点であります。

8 ページ目からは財源です。私は復興プランの最も重要な情報開示は財源に関する議論だと思っておりますので、個人的には親会議でも財源に関する議論は徹底的にさせていただきたいというのが私自身の考えです。やはり復興に向けたコンセンサスづくりをするためには、財源問題を無視するのは情報開示しないということとほぼ同義だと私は考えますので、是非御議論いただきたい。

ただ、一方で今、国民のアンケート調査も出てまいりましたし、経済学等の専門家の意見を聞いたり、親会議の議論の状況を見ていても、これは全く議論が収束する余地はないということもよく思います。財政の専門家でも非常に意見が分かれます。こういうときにどういふことをするかというと、残るのは合わせ技一本しかありません。やはりこの合わせ技一本という発想をフルに活用してやるしかないのではないかと。

勿論、その中で先ほど来議論が出ているふるさと納税のような寄附税制を促進すること

もあり得る。ふるさと納税はまだ誤解もありまして、自分の出身地だけにということではないのですので、自分がふるさと的な価値を感じる場所に寄附をすることを促進するものですから、そういうアピールも含めてありとあらゆるものを総動員して合わせ技一本でやるしかないだろう。どれかだけ無傷だったというふうな形になるような選択は、やはりあり得ないだろうと思います。これは大武委員の意見にもありますけれども、この時点として歳出構造の徹底的な見直しは避けられませんので、これも当然だと思えます。

9ページ目以降は、消費税に関する議論です。消費税については、やはり国民全体で負担するものに私も適していると思えます。それに対しては、やはり被災地の負担を危惧する声もありますが、私自身の感じるところでは、東北の方々は応分の負担は覚悟されているのではないかと。やはりさっきの自分たちのことは自分たちでというふうなことを考えられる傾向が強いので、自分たちだけが負担しないのは申し訳ないというような気持ちは、すべてとは申し上げませんが、少なからず存在するのではないかと思えます。

ただ、一方でいろいろな条件の違いがありますから、そういう厳しい状況の方にはやはり現物給付、教育、訓練、育児、医療、それから住宅等の現物給付というのは当然考えるべきだと思っております。

消費税を臨時にするか、それから段階的にするか、恒久化については先ほど大武委員から大変議論がありましたし、私自身もそれ自身にはそれぞれ一長一短があると思えますので、それについてはシミュレーション等を重ねることによって経済の効果を十分に図ってやるのが重要だと思っております。

臨時増税につきましては当然消費の直近の冷え込みを招くおそれがありますが、先ほど来河野委員が強調されていましたが、今、供給制約で物が無いという状況がありますので、ここでは一時的に消費が冷え込むことというのはもしかしたら一理あるのかもしれない。そういう判断もありますし、一方、段階増税は逆に駆け込み消費を誘発しますから、非常にこの辺の手綱裁きは難しいだろうということを思えます。

次に、経済と雇用についてお話をさせていただきます。既に官庁横断的に雇用政策についてはさまざまな施策が包括的に提案されているというふうに理解しております。具体的には、「日本はひとつ」しごとプロジェクト」という非常にきめ細かい個別支援というものが提案されていて、有益なものだろうと考えておりました。直接雇用、つまり市町村とか自治体が雇用することによりかなり大胆に踏み込んでおりますし、雇用期間の更新ですとか、民営の職場紹介への要件緩和とか、かなり踏み込んだ提案が出ておりますので、これらはうまくいけば効果があるだろうと思っております。

ただ、そのためにはやはりハローワークがしっかり機能しないと、多分無理だろうと思っております。細かくは紹介いたしません、1ページめくっていただくと日本では失業対策にかける支援人材が決定的に不足をしております。ただ、一方でここ最近、ハローワークを通じて就職件数が過去最高を記録していることは余り知られていません。そのように非常に頑張っていらっしゃることは事実だと思えます。今、ハローワークは被災地の中

では失業給付の手続きは数時間待ちというところも少なくありませんので、こういう状況を解決するためには支援人材というもののまず要員確保というのは圧倒的に必要だろう。ここはやはり人海戦術だというふうに思います。

2 ページめくっていただいて、12 ページを紹介します。先ほど池田委員もおっしゃったように、やはりコミュニティの問題は大変大事だと思っております、特に住宅について今、孤立を防ぐために阪神震災の教訓だと思いますけれども、孤立を防ぐコミュニティ単位でということ常意識されているようですが、いかんせんやはり戸数を確保するという面でコミュニティを確保するのは難しい状況も少なくないというふうに理解しております。

そうなるとうとうどういふことがあるかという、「日本はひとつ」しごとプロジェクト」にもなかつたので改めて御提案させていただきたいのですが、例えば集落から一定数を共同で一括採用した場合には奨励金を出すようなことはどうだろうかと思ひます。もともとコミュニティというものは職場に戦後は形成されてきましたから、苦しい中、例えば自分の違う仕事を頑張つてやるためには気心の知れた仲間5人くらいで励まし合つてやるというのは日本の特性には向いてゐるのではないか。今、個別支援は大変整つてまいりましたけれども、そういう集団で行動することを雇用政策の面からも支援することは十分可能であろうと思ひております。こういう集落の何人かを一括してサポートするんだというふうな姿勢は新たに考へてもよろしいのではないかと思ひます。

13 ページです。雇用に関して、一方で雇ひ手が大変重要な役割を果たします。今、地域の復興にはやはり潜在力がある地元企業が撤退しないということが非常に重要だろつと思ひてゐます。ただ、一方で震災前の既往債務は負担が非常に大きいですし、今、新たに借りようとしても従来型のビジネスモデルで担保や保証人を求められるケースがあると、ほとんど不可能であります。これに対しては公的資金の注込というものを大胆にやつていかなければならなくて、ここで失われた10年の教訓を活かさないと、今、新聞報道等々を見ても、公的資金の注込については地方銀行、地方の金融機関も温度差があるようですが、これについてはやや踏み込んだ対応策が必要だろつと思ひてゐます。

もう一つは、皆さんの御意見とかなり共通しますが、やはり基金のような枠組みは必要だろつと思ひます。集めたお金を被災自治体が運営主体となつて基金を立ち上げて復興に不可欠な事業、民間の事業、それから今日おっしゃつたまちづくり会社等も含めて柔軟に活用するといふものがないと。これには多分阪神・淡路大震災から十分、基金をどう柔軟に運用するかといふことについてはいろいろな知恵が出てき得るのではないかと思ひておりますので、こういう面については是非御検討いただきたいと思ひます。

最後に、これもかなり重複いたしましたけれども、大事なのはこれからへの備え、次に起こるものをどう考へるか。これは歴史的な偶然と言われるかもしれませんが、やはり関東大震災の後には金融恐慌がきましたし、昭和恐慌がきました。阪神震災の後には日本は大きな金融不況があつて、そのころから事実上、日本は大変厳しい時代が起こつてきます。

911後のハリケーン・カトリーナもそうですし、次がきたときにどうしようもないとなったら本当に厳しいので、やはりこれからに備えるというふうな発想はどこかに意識を持っていかなければならない。

加えてこれから大変なのは今、被災地の間で違うというお話がずっと出てきましたが、被災地内部での対立が非常に大きくなってくるときに、どういうふうにしてそれをサポートできるのかという非常に難しい問題があります。これはまさに今日おっしゃった土地の収用問題とも密接に関わってくるわけですが、こういう点ではねばり強い対話の機会です。そういう面では、私も今日お伺いした中で強権的な手法というのはできる限り慎重で、やはり対話を重視するというを少なくともビジョンの中では訴えかけた方がいいのではないかと考えています。

これは地道な復興で、前回も申し上げましたけれども、被災地はかなり今の段階で忘れ去られるのではないかというふうな懸念も強くなっていると思いますので、そのためにも地道に復興をやっていくための今日も仕組みというお話が出ましたが、その仕組みを仙台かどこかわかりませんが、被災地の近辺につくって対応するという事はやはり重要ではないかと考えております。以上です。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

それでは、ちょっとバラエティがありますが、しかし、せっかくでございますから、順不同で御質問、御意見をいただいて議論をしたいと思います。どうぞ。

それでは、莊林先生どうぞ。

○莊林専門委員 まず、池田委員と玄田委員のお話に関連しまして、私は初回から申し上げているように、今回の復興というのは外形的な復興だけでは全く意味がない。我が国にとっての新しい地域のコミュニティの復興がなされなければ全く意味がないと考えております。

そういう観点で、例えば仮設住宅においてもコミュニティの機能が重要だという池田委員のお話は大変そのとおりだと思うわけですが、そういう感覚は多くの方が共有していると思うのですが、やはり現場では恐らくまず一日でも早く、一つでも仮設住宅をとというベクトルが働くのではないかと考えています。

そういうところで、私はそのコミュニティというのは基本的には私の同僚の日本近代史の木村先生といろいろ話しているんですけども、やはりベースは社交と会話である。こういうときにおいても社交と会話がなされるような場というものがきちんと確保されなければいけないと思うわけですが、そういうことについてもう少し強い国としてのメッセージと言おうか、そういうものが必要なんじゃないかと考えています。

もう一点は、昨日NHKの番組で藻谷委員がおっしゃっておられて、私もそのとおりだと思ったのですが、玄田委員のお話とも関係すると思うのですが、被災者の方たちが復興に当たって現実として自分のことだとしてとらえられるということを考えると、例えば玄田委員は集落という単語を使っておられました。私は、それはすごく重要

なことだと思うんです。農村地域あるいは漁村地域の方たちに市街地コミュニティみたいなことを申し上げても、恐らく全く御自分たちの感覚としては意識できないと思うんです。そういう意味で、そういうきめ細かい単語の使い方が大変重要だと感じた次第でございます。

それで1点、植田先生に質問なのでございますけれども、温室効果ガスの関係でこういう状態ですらかなかなか困難だとは思うのですが、排出権取引の中で従前から農業あるいは漁業分野が一定ベースラインから減らした場合にオフセットとして排出権取引で売れるような制度が議論されております。私は漁業は全く素人なので素人なりに申し上げますと、例えば今回の被災前の漁業の漁船の形態を効率的にする、あるいは漁業のシステムを効率化するという場合に、従前の被災前の状態をベースラインとして、被災後は恐らくそのエネルギーの使い方が大分減るわけでございますから、そういうことに対してオフセットクレジットとして販売するというふうなことができれば、農業あるいは水産業にとって、先ほどの風力発電の副収入の話と同じで、幾つかの副収入の機会が出るのではないかと考えます。そういうことについて、今この段階ではなかなか難しいとは思うんですけれども、可能性などについてお考えを伺えればありがたいです。

○飯尾部会長 では、植田専門委員いかがでしょうか。前のことはコメントで、後だけが質問ということですね。

○荘林専門委員 はい。

○飯尾部会長 では、どうぞ。

○植田委員 残念ながら、排出量取引制度というのは日本では入れていないものですから、現状でその制度の枠の下で今おっしゃったことを評価するということが直ちにできるかどうかと言われるちょっと厳しいかとは思いますが、でも、考え方としてはとても大事な話で、一応私の報告の中でも結局、農業、漁業というのは自然の産業、自然の恵みに基づいた産業ですね。その価値がCO₂吸収とか、CO₂削減という意味でもあるのだという位置づけを与えるという発想ですね。それはとても大事な発想なので、それを整合的な制度的枠組みの中でどういうふうにできるかということのを少し検討する必要があるかなと、そんなことは思います。

○飯尾部会長 ありがとうございます。それでは、竹村専門委員どうぞ。

○竹村専門委員 皆さんのおっしゃっている非常に貴重な提言を実現していくのに、やはり決定的に情報システムの問題の欠如に言及せざるを得ないと思うんです。

つまり、基本的にいろいろな、例えば玄田委員がおっしゃった「寄り添い」型、「融通力」を実現していくにも、どこにどういうニーズがあり、どこにどういう受け入れ先があるかということ、俯瞰性を持ったかたちで、なおかつボトムアップで見える化をしていくような情報システムがないと、なかなか効率的に進まないと思います。私はそれをあえて社会のソフトウェアという意味でソーシャルウェアと呼びたいのですが、やはり国家レベルでそういうソーシャルウェアというものをちゃんとこれを機会に整備をしていくというよ

うな試みが必要なのではないかと思うんです。

これは今、被災地のニーズということについても、例えばボランティアのマッパーたちが一生懸命どこの道路が修復されたよというようなことをネット上の地図で更新しているような動きというのがボトムアップにあり、これも一つの融通力ではありますけれども、やはり基本的なシステムとしてだれかそういう更新する行政の人間かボランティアがいなければ更新されないという話ではなく、もっとボトムアップに自律的に情報が更新されていくようなトータルなシステムというものを整備してこなかったという、社会ITの欠如ですね。ITというのはハードウェア、ソフトウェアの部分ばかりが目目されてきたのですが、ソーシャルウェアという部分をこれを機会に徹底的に整備していく。

しかも、それは防災システムという特別な機会にしか使わないようなものではだめなんです。日常の中で使いながら、防災時にも役立つというシステムでなければならぬ。これは防災の基本ですが、非常口を非常時に探すことはできないんです。常に使っているものでなければ使えない。これは、今回も非常に実証されました。いろいろな形で防災ITが役に立たずに、普段から使っているものだけが役立った例としては、ウェザーニュースというのが普段からゲリラ豪雨に関して皆で小さな雨雲が見えますというのを投稿する。それが今や、一つのゲリラ豪雨災害の予防に対しての投稿が10万単位でリアルタイムに集まってきて、95%の確率でゲリラ豪雨の予報と減災に役立っているという実績があります。これは空読み隊といいますが、空を見て自分のレポートを投稿して、これがだれかの役に立つかなということを楽しんでいるボランティアが10万単位でいて、それが東京だけでなく全国規模で日常的に毎日空のレポートを上げているから、津波のときにも被災地から被災直後に、被災者自身の投稿で相当程度の情報が集まったということがあるんです。

そういう意味では、ボトムアップでボランタリーに更新されながら、しかも同時に現場性と俯瞰性を両立し、なおかつそれが日常的な使用、日常の生活の中に埋め込まれている。こういうソーシャルウェアをデザインするという課題を、今回の復興計画の非常に重要なタスクの一つとして位置付けるべきであろう。

それは、皆様がおっしゃった、例えば義援金のトレーサビリティですね。こういう問題もそこに入ってくると思うんです。自分のお金がどこに届き得るのか、あるいはどこに投資したいのかということがちゃんと選べるような仕組みですね。

またもう一つ、今度は植田委員の発言とも重なりますが、エネルギーが選べる社会、どうせならば風力発電の電気を選びたいとか、これはヨーロッパでは実現していることであります。自分が望むエネルギー社会のあり方を、消費という行動を通じて選択していくというニーズは確実に高まっている。また東北の風力や地熱を選んで買うといったことで、被災地の復興を支援するという動きにもつながり得るでしょう。だから、これも義援金のトレーサビリティと同様、情報システムあるいはソーシャルウェア・デザインの問題です。

それから同時にこれはリアルタイムで15年ほど前から私もいろいろな著書などで言っ

ていることですが、IT、インターネットの時代になれば世の中の電力需要のピーク状態がリアルタイムで自分に伝わってきて、それでボランティアに無駄な電気を消していく。15年前の時点では、例えば家の冷蔵庫とかキッチンなどにウルトラマンの胸の点滅信号みたいなものがある、今社会全体でかなりピークロードが高まっているので、皆でちょっと消しましょうみたいな、そういうやり取りで電力需給のボランティアな調整ができる、という仕組みを提言していましたが、実際は今、皆さんのポケットに携帯があり、携帯に何らかの形で伝わってくれば皆で無駄な電気を消すということができるわけですね。

つまり、ボトムアップでボランティアな参加型の需給調整というのできる社会環境がITのハードウェアとしてあるのに、それがソーシャルウェアになっていなかったという問題です。ですから、これは今いろいろな問題が出ていますが、義援金のトレーサビリティ、電力のボランティアな節電、それから電力の質を選ぶ。それから、被災地との雇用、その他のニーズとシーズのマッチング、こういうことをトータルにやはりソーシャルウェアの問題としてここでデザイン課題として提言しておきたいと思います。

これは、同時にハザードマップ、防災システムなどのこともそうですが、今やユビキタスなGPS機能を全部の携帯が持っていますので、これはただ単に神社が高台にあって安全ですとかというようなスタティックな情報ではなくて、今あなたが立っている場所は実は30年前には津波がきました。それで、近くに見えるあの神社は免れましたとか、今いる場所で現物・現場主義といいますか、現場の情報としてそれが得られるようなユビキタスなハザードシステムというものを提供できます。それを日常的なシステムとして整備して、普段から防災システムでなく楽しい観光・歴史サイトのようなものとしてやる。

例えば、このあたりでも日比谷などというのは400年前まで日比谷入江が入り込んでいて、のりを養殖をするヒビが立っていたから日比谷、お堀を見て、あれは海の名残ですよみたいな形で現場で日常的に見える。そういうまち全体が歴史博物館のような経験資源データベースのようなものになっていけば、それはハザードマップとしても災害や津波の経験資源マップとしても役に立つということで、そういうようなソーシャルウェアを整備することをここで是非提言しておきたいと思います。

○飯尾部会長 ありがとうございます。また続けていろんなことをと思います。

それでは、西郷専門委員どうぞ。

○西郷専門委員 公共事業とは、社会資本整備であり、その社会資本整備で地域が活性化します。戦後は、公共事業とは、道路河川などの土木事業が中心で、その方法で成功をしてきましたが、地方は、ある年代からその方法だけでは有効でなくなったと思われます。今回の大震災においても、どういう形で公共投資を行うことが地域にとって必要か、効果を生むかということの議論が必要で、その次に財源の話だと思います。今回、1次補正ということで、公共事業に1.2兆円、仮設住宅等に0.5兆円という形で公共投資されているわけです。これから、まちづくりをしていくためには、例えば、地形をいかすということ

に費用対効果が高く、地形を壊していくということは費用対効果が低いではないかということが考えられます。また、公共インフラというのは道路をつくることだけではなく、情報ネットのインフラをつくることではないかということが出てくるかもしれません。何にお金を使っていくかという話をもっと議論として出てくるといいのではないかと思います。

私は地域の住民の人たちがまちづくり会社をつくって、その地域を再生していくのに必要なことを考えていくことが費用対効果もあるのではないかと思います。まちづくり会社自身が公共事業を行っていくということを提案していきたいと思っています。効果がある公共投資のやり方こそが重要なことではないかと思っています。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

それでは、先に手を挙げられておられた順番でよろしいですか。

○藻谷専門委員 極めて各論の質問を玄田専門委員に1つ、私、反省しているんですが、釜石とか大船渡の製造業が非常に重要だということをいろんな発言の機会で言おうとして、つつい漁業・農業などに隠れて言えませんでした。それで釜石の現状を少し、新日鉄釜石とかは水は来ていないはずですが、それ以外にも大量に製造業がありましたね。あそこら辺のハイテク製造業はどうなる見通しか、玄田先生が御存じの範囲で是非教えてください。

○玄田専門委員 詳細は私も完全には存じ上げませんが、今、やはり一番には、おっしゃられたように、新日本製鉄も含めて、できるだけ現状を再開するような形で努力されているように思います。お話があったように、非常に釜石の場合には被災地としては、かなり住宅が残ったところもありますので、その残ったところをみんなでどう共有するのかというところで、多分、誘致企業を含めた議論が始まっているところだというふうに理解しております。

○藻谷専門委員 それは、散在しているIT企業は、実は助言さえすれば存続できるという意味ですね。

○玄田専門委員 はい。

○藻谷専門委員 ありがとうございます。

○飯尾部会長 どうぞ。

○大武専門委員 それに関連して、これも玄田専門委員にお聞きしたいんですが、つなぎ融資は政策公庫を含め、かなりやっていることは知っているんですけども、私は一部の知り合いの工場の経営者などからは、いわゆる工場のつくり替えが要るんですけども、これが全く動いていないという話を聞くので、この辺は何かお考えはありますか。

○玄田専門委員 むしろ前提として、やはり企業債務の軽減ということがメインバンクの間でうまくやりとりできていないので、それは多分、政策金融に入る前段階でとまっているので、その辺は公的資金に言及したものも含めて、今までのメインバンクとの関係に何か改善点がなければ、今の話もなかなか道筋が見えないように理解しております。

○大武専門委員 少し済みません、今のに関連して、工場がずっととまってしまうと仕入

れ先が変わってしまいますので、これは早急にやってあげないといけないと思うんです。ですから、つなぎは終わったんですが、いわゆる工場の立て直し資金を、被害の状況もかなり差があるので、確かに福島県のように悲惨な、そんなことが考えられる状況ではないと言っておられるところもありますけれども、福島県の中でも、福島の工場団地の中では似た話があるんですよ。そういう意味では、ここは是非再開できる資金を貸す資金は早急に考えていただきたいというのが私の感じです。

○藻谷専門委員 一言だけ、その件なんですけど、一言補足すると、あの地域、福島もそうなんですけど、東北全体の工場立地はもともとは資源立地だったんですが、現在は完全な人材立地でございます。要するに我慢強い人材で、東北を出ていきたくないし、親が出ていかせたくないという人がすごく多いんです。新日鉄釜石などは、全東北の工業高校、高専、工科大学から一番優秀な学生を採れるネットワークができていたために、新日鉄として実は君津に統合してもいいものをあえて釜石に残しています。

つまり、実は残っているものにはかなり必然性があるということなので、いわゆる西郷先生がおっしゃった、何に金を使うかという、まさに重要なポイントなんですけど、これは地域の比較優位のある分野であって、まさに「新しい公共」の下にも恐らく是認されるようなものは非常に多いんだと私は思っております。それで一応、一言補足ということになります。

○飯尾部会長 どうぞ。

○神成専門委員 あまりニュースには取り上げられておりませんが、余震の影響がかなり深刻な事態になっております。特に、第一次、第二次産業分野において被害が広がっていると聞いております。具体的には、最初の震災からのリカバリーを、つなぎ融資で対応した。ところが、余震で壊れてしまった。打つ手が無くなってきているという状況です。このような余震の影響への対応も、復興計画の際に検討事項としていただければと思います。

○飯尾部会長 ありがとうございます。時間でございますが、もうしばらくしたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、どうぞ。お待たせしました。

○五十嵐専門委員 こんなことを言うのはとんちんかんなのかもしれないんですけども、少し現場の人にお聞きしたいんですが、仮設住宅について今更提言することは間に合うのかどうかということです。

どういうことかといいますと、現場主義とか、多様性とか、住民の意思尊重といいながら、つくられている仮設住宅を見るとまさしく画一的に、大量にブルドーザー的につくっているという感じです。しかも空き地のあるところに、将来のまちづくりなどほとんど無関係な、ああいうところに全部つくるとありまして、もう少しまちづくりと関連させて、例えば一戸当たり400万円かかると言われているんです。それを現金に換えて、その人は別の動き方をしているとか、あるいは従来のプレハブではなくて、現地の大工さんを使って木造でつくるとか、あるいはこの並べ方についてももう少しコミュニティがあるようにで

きるとか、仮設住宅についてもっと工夫できないかなと思うんです。

これは、先ほど私が言っている総有とか、個性とか、文化と全く違うことが今も行われておりました、これなどは少し、今からでも、マニュアルとかはわかりませんし、あるいは効率化という点で言うと、公平性とか平等性があるものですから、余り個性的なものではないところもあるのかもしれませんが、仮設住宅建設そのものをまちづくりの一環としてスタートするというぐらいの構えで、少し現場性とか、柔軟性とか、多様性とかを取り入れるようなことはできないかということを感じています。

○飯尾部会長 このことについてですか。

それでは、一言だけ私が申し上げますと、昨日の親会議でも実は仮設の議論は随分出ました。その中で、急いでつくるということになると画一的で、全国企業のを大量につくるとなる。しかし、結局ゆっくりとつくるとなると地元の企業を使い、またさまざまな設計、集会所をつけるとか、同じものではなくて多様なものをつくるとか、あるいは場所も、むしろかえって不便なところにつくった方が皆さん戻る気になってよい。あるいはそうして不便なところだけれども、みんながまとまるだけの戸数を用意した方がコミュニティが維持される。しかし、そうすると実はなかなか被災者たちからいって、すぐにできないという話が出ました。

知事さんたちも、実はこの何万戸という目標を前倒しでやりたいというような感じで来られたんですが、そういう話を聞いて帰られましたので、幾らか議論は認識しておられますし、今日の御議論もお伝えするようにいたしますので、現状の問題として、政府の方もおられますし、そういうことをして、少しやりながら、どういうことができるか。必ずしも、この報告という形以外で情報が伝わっていくということもありますので、御発言はそういう形で伝えていきたいと思っております。

それでは、どうぞ。

○佐々木専門委員 「仮設住宅」の問題に関しまして、ご参考までに2点ほど申し上げさせていただきます。

まず、国内の大手設計事務所より聞いた話ですが、仮設住宅の設計において、小さくても集合場所等の共有スペースを創ることで、コミュニティの維持が期待できるようです。しかし、その際に発注の手間などの課題があるようで、このような点を解決していくことも大事なことのひとつかと思えます。

次に、先ほど竹村先生も仰っておられたように、ITの活用という視点も重要です。現在のWi-Fiなどの無線技術を用いることで、従来のように通信回線を引くことなく、多くの機器を簡単に接続することが可能となっています。加えて、大手通信キャリアから、高齢者でも簡単に操作できるタブレット端末も出てきております。このような端末を無線で接続し、コミュニティ間の連絡や、食事の発注などを行うことも可能です。

次回の会議でプレゼンのお時間を頂いておりますが、このような具体的な事例を交えて、皆様の判断材料になるような内容をお話させて頂ければと考えておりますので、宜しくお

願いたします。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

先に。

○森部会長代理 いや、少し大事なことなんですが、仮設住宅は基本的にはもう進んでいますから、余り今、提案がいろいろ出ること自体は現場は望まないのではないかとと思っています。それで各市長さんにも聞いていますけれども、用地が足りないと言っているんですが、私が聞くと大体足りていると言っています。それが1つです。

もう一つは、陸前高田市では、抽選にしたけれども、住民の方で自分の家の近いところがいいから申し込まないのが結構いるとか、自然にうまくいっている部分も結構あるようなんです。ですから、一つのバリエーションとしていろんな提案をして現場でもって選ぶのはいいと思うんですけども、現場の状況を考えずに提案することはよくないと私は思っています。

マスコミ情報と私が現場で聞いている話とは少し違います。

○飯尾部会長 それも含めて現場が選択してくださると思いますからね。

池田専門委員、どうぞ。

○池田専門委員 本当は民間の用地でも使ってもいいよというところがあるんですけども、なかなかそれがうまくつながらなかったというようなことがあったと思います。ただ、私が言いたいのは、今、森市長さんが言われた、もう現実に動いているので、つながりを大切にして集落で移るとかということもありましたけれども、それよりは現実として動いていることにどう追いついてつながりを続けていくようなことを考えるかという方が、後追いの部分がどうしても多いので、そこは現状に併せてフレキシブルに動くという方に考えていった方がよりいいんだらうと思っています。先ほどもありましたが、できるだけ被災地主体とかいろいろあるんですけども、しょせん東京で議論している話で、その意味では、被災地の日々刻々変わるそれぞれの思いを必ずしも反映し切れないものがありますので、その意味ではもう少し現場の動いていることを加味できるような幅の中で個々の議論が生かされるといいと思っているということです。

ですから、余りあるべき姿というよりは現状の中を、現実に動いてしまっていることもいずれ修正が、それぞれがやっていくところを支援できるようなことを考えていけるといいと思っています。

○飯尾部会長 ありがとうございます。それでは、仮設の議論はこれぐらいでよろしいですね。

それでは、どうぞ。仮設の議論ですね。

○西郷専門委員 多分、仮設住宅というのはきちんと国が補助要綱を持っていて、それに沿ってやっているんだらうと思うんですよ。そういう意味では、国が支援するというのは大切なことではあるんですけども、法律に基づいて、補助要綱があってという形で非常に細かいところまで決まってきた、なかなか現場と対応できないという話が一方にあるん

です。ですから、補助要綱どおりきちんとやればいいんだという時代もあったわけですが、今は少し違うのではないかというふうになってきたわけでありますので、その要綱に代わる公的資金の使い方は何かというのは、やはりきちんと議論した方がいいのではないかというのが1点です。

それから、先ほど工場の話が出まして、もう大変厳しい状況で、早く再開しなくてはいけないという話なんですけれども、理想論で大変恐縮なんですけど、住宅でもすぐ建てたいという人がいるわけですね。そういう意味では、全体のゾーニングをしなくてはいけないという話がある中で、産業もどうするかという話があつてだと思ふんです。勿論、工場は大事だということで、その場所で再生するということをやっていくということは大事だと思ふんですけれども、本当にどうするかを今、議論しないで、どこで議論するかということなんです。それはやはり、この会議の重要な位置だと思います。

○飯尾部会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

どうぞ。

○玄田専門委員 むしろ反論ではないわけですが、そういうゾーニングの中で住宅をどうするのか、企業をどうするかということが果たしてここで考え得るのか。むしろ、その判断を自分の市町村ですることに対して、その仕組みをつくるということがここでやることであつて、企業の方を優先すべきであるとか、住宅を率先すべきというふうな議論にはならないのではないかと、私は感じますけれども、いかがでしょうか。

○飯尾部会長 それはそういうことでよろしいのではないかと。この会議の役割としては、こうだと決めることではなくて、考えて、皆さんが地元の方、現場の方がお考えいただくときに、こんなことが考えられる、あんなことが考えられるということを御提供して、それを支援して、国の支援がこういうことがあります。支援の仕方も、これまでにはないような支援の仕方が必要だというのは多分、今日いろいろ出たと思ひました。それを少し知恵を絞りたいということだと思ひますので、それはそういうことでよろしく願ひいたします。

どうぞ。

○広田専門委員 池田専門委員の方からつながりという言葉が出ましたし、玄田専門委員の方から現場という言葉が出たんですけれども、どこにお金を集中して費やすかということなんですか、やはり私自身は人材だと思ふんです。仮設の件もそうなんですけれども、あるいは被災者のニーズの吸い上げというのは、はっきり言って非常に難しいです。さっきおっしゃつたとおりなんですけれども、ですからいろんなところが、ここをつなげばうまくいくのではないかと、いろいろをいろんな人が思っているんですけれども、実際につながうと思ふと人が必要なんですよ。

それで先ほど、最初の議論で、プランニングのところでもそういうコーディネーターとかファシリテーターがいますね。それから、直接的に被災者を支援するときも、それをつなぐ人材が要りますし、失業対策もそうなんです。おっしゃるとおりだと思ふんですけ

れども、そこにもやはりつなぐ人材が要るので、私はそこに当面はかなり手厚い支援があ
っていいかな。それで、地元の大学だけあって、沿岸出身者も非常に多くて、卒業生が、
本当は今の自分がこんな仕事をやっていていいのか。何とか地元の支援のために時間を使
いたいという学生が多いんですよ。ですからそういう人材を、例えば3年とかぐらい、い
ろんなうまく回っていないつなぎ役に投入できれば、モチベーションも高いですし、雇用
対策にもなって、やはりそこら辺のところは1つポイントかなと思っています。

○飯尾部会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

それでは、どうぞ。

○植田専門委員 それには私も大賛成ですけれども、先ほど竹村専門委員からおっしゃら
れたソーシャルウェアはとても、むしろ大事だと思うんですが、ニーズはかなり一人ひと
り、本当に異なるので、玄田さんが書かれているように、粘り強く対話しながら、ニーズ
をある意味で測定したり評価するといいますか、そういうことをしながら全体にうまく結
合せないといけないかなというようなことを思いますので、そういうものをやる人が確
かに要るということになりますので、どういうふうに人的資本を増やすかですね。

それから、それにかかなり専門知識が必要な部分が非常にたくさんあるということなので、
それをどういうふうに保ってくるかというような、何か順序づけみたいな話がかかなり重要
な、それを話し合っ決めていくということかもしれないんですけども、そこら辺りは考え
ていかない、と思いました。

○飯尾部会長 どうぞ。

○藻谷専門委員 最後に、是非1点、同じテーマの確認なんですが、実は西郷専門委員は、
私はよく存じ上げているんですが、多分、この中でだれよりも実際の地権者交渉とか、ま
とまらない話を奇跡のようにまとめて、それを私利私欲なくやってきたコンサルという、
非常に例外的な人であります。それで彼女があえてプランニングの重要性を唱えていると
いうことの重みを今、私は感じておまして、まさに現場に立ったプランニング交渉が何
よりも必要であるということが、しかし、そうはいけれども、それを動かすときに、最
終的な抜かない伝家の宝刀が必要であると森市長がおっしゃっていたのと、恐らく最終的
にこちらに持っていくんだというある種のビジョンが必要である。

第1回の冒頭に出た話が改めてここで再確認されたので、まさに現場の考えに立ちつつ、
現場が使える、しかし何といいますか、説得の理論に使えるようなビジョンみたいなもの
を我々は今、模索している。少し進んだような気はするんですが、両方重要なのではない
かということ改めて思ったという、感想で申し訳ありません。

○飯尾部会長 いかがですか。

○西郷専門委員 私の方は少し財源になりまして、投資するお金というのは返ってくる
と思うんです。ですからそういう意味で、もう一回繰り返しますが、社会資本整備という
ものは投資して返ってくるという発想だと思うんです。

ですから、いろんなインフラ整備も利用料で返ってくるという発想ですね。そういう観

点での議論というのは、私は専門ではないんですけれども、あった方がいいのではないかと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○池田専門委員 また前後して戻りますけれども、新しい創造ということなんですが、やはり東北で感じるのは、既存の組織にとっても信頼感が一方であるんです。既存の組織が必ずしも役に立っているかどうかはとても難しいんですけれども、具体的に言いますと、済みません、行政にしても、社会福祉協議会のような組織にしても、いろんな既存の組織がいかに役に立っているかどうかというのはあるかもしれないけれども、それでもそういう既存の組織への信頼感はとても高いので、そういう意味ではそういう既存組織をベースに置いて、そこに寄り添って、その人たちをも含めて、新しい創造を転換していかない限り、余り新しいものを入れて、既存の組織が動かないでこちらにやってしまうと、実は地元の人たちは信頼が、やはりここに信頼があるので、そういう意味ではそこを、先ほど玄田先生から寄り添い方とありましたが、本当に寄り添うということは相手を尊重しつつということですので、ここはとても丁寧にしていけるといいところだと思っています。

○飯尾部会長 どうぞ。

○大武専門委員 それに関連して、もう一つ思いますのは、実はまだ町村合併しているばかりなんです。だから、実は現在の市長さんが必ずしも全地域を押さえていないという今のお話とつながるんですが、集落という言い方がいいかどうかはわからないんですけれども、町村合併前の町村の首長さんたちを巻き込んだ議論をやっておかないと大変危ない。このごろ、特に町村合併をやったばかりなものですから、そこだけ、今のお話とつながって思った次第です。

○飯尾部会長 そのこともありまして、この地図には旧町村を出しております。

どうぞ。

○五百旗頭議長 さすが専門家で、大変教えられることが多いですし、知見・認識だけではなくて提案という面でもすばらしく、敬意を表したいと思います。

1つ、森市長がおっしゃった、仮設住宅はもう進んでいて、案外、地域地域でうまくやっていて、今からよけいなことを言わない方がいいのではないかというお話なんですが、そうなのかなとも思うんですけれども、これは阪神・淡路大震災の反省なんです。避難所、その次には仮設住宅。みんな移りたいんです。仮設住宅の後はまだ少し、4階建て、5階建ての復興住宅というようなことを考えていたんです。実は、それがありません。仮設住宅で、もう自分の、どこかへ戻る、あるいはどこかへ行ってしまおうということなんです。

仮設住宅が実は半永久的で、阪神・淡路大震災の場合には、ここで言われているような支え合いセンターとか、みんなが憩うところとか、触れ合いはなしでやったんです。その結果、孤独死がどんどん出てしまって、手がつけれない。そういうことを起こす危険がないのかという点で、市長、いかがでしょうか。

○森部会長代理 長岡市が全国初でやったことが幾つかございまして、仮設住宅の中に初めてデイサービスセンターを設置しました。これは長岡市が全国初です。それから、集会所を多くつくったこと。それから、仮設住宅で床屋等の営業ができるようにしたこと。これは全部、長岡が初です。ですから、一歩ずつ進んでいます。

○五百旗頭議長 今、被災地ではそれを入れていますか。

○森部会長代理 勿論、ですから長岡の教訓で、だけれども、当時はデイサービスセンターも床屋にも非常に抵抗があったけれども、それを実行した原動力は、先ほどの人材なんです。県の担当とか長岡市の担当が国の言うことを少々無視して実行してしまうような人材がいたのでできたんです。そういう人材がどこにでもいるとは限らないんですけれども。

それから、例えば国が最初民有地がだめだと言ったため現場が大混乱して、名取の市長から私に非常に怒りの電話が来ました。国土交通省に言ったら良いという話で、阪神・淡路大震災では1割ぐらいが民有地だという話があって、それが二転三転して混乱したこともあります。

ですから、現場を知らない人がよかれと思って言うことがマイナスになることがあると言っているだけであって、要するに現場でもってきちんとセットする。

それともう一つ、仮設住宅の建設に地元の企業を入れるのも長岡では1割ぐらい入れました。これもできるんです。それから宮城県では、市町村に権限を持たせて、市町村が発注できるようにしました。ですから、そういうことは恐らく、現場でいろんな調整が行われる。その前提で、プラスになる材料を言うのは私は大歓迎ですけれども、現場は現場でいろんな知恵を使っているんだということを忘れてはいかぬということだと思えます。

○五百旗頭議長 実は既に現場で解決している、あるいは政府としてもうやっているとか、そういうことを何かよく知らずに議論していると。

○森部会長代理 昨日の議論はそういうところがある。私はそう思っていたんです。

それから、もう一点、難しいのは、地元の企業を入れた結果、結露とか大問題が起きたというのも事実なんですよ。そういうことがあるのでね。

○五百旗頭議長 水準がやはりね。

○森部会長代理 それで、市町村長が自分で決断して選んでいれば解決しますから、やはり地元を入れますと、技術が足りないところがあるわけです。でも、私は入れました。入れた結果、問題が起きたときは主体的に解決するわけです。だけれども、地元を入れると上から命令して入れると、よくない結果が起きる。私が言っているのはこういうことです。

○五百旗頭議長 ありがとうございます。

○森部会長代理 入れられるようにしてやるということです。

○飯尾部会長 このことに関して一言申し上げますと、勿論、現場を知って、そのすばらしいことを言えればよろしいんですが、それは委員それぞれの御専門でありまして、御存じなくしておっしゃるのは十分結構でございます。我々のスタンスとして現場に押し付ける

ということは一切しないつもりで、我々が言っていることが愚かであれば現場がなさらないという、あるいは我々の評判が落ちるということでございます。

ただ、それを遠慮して、あるべきことを言わないと現場の方が気がつかないことを我々は考えないといけないものですから、議論は自由にさせていただいて、出口の方はまた別途であるというふうに整理したいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

ほかによろしゅうございますか。

それでは、時間を延長して大変恐縮でございました。今日の議論は以上にさせていただきます。まだまだ試行錯誤でございますので、進め方も含めて勉強して、次回以降少し改善したいと思っております。

なお、前回御指摘いただきましたメーリングリストについては現在準備中でございます。近日中に皆様に登録していただくアドレスの照会等を、少し御注意もいただきましたので、そういうことも含めて御相談いたします。そういうことでございます。

それでは、以上をもちまして第2回の検討部会を終了いたします。次回の第3回は、御案内しておりますように、4月29日、今度は午後でございますが、13時から16時までの予定で、官邸4階大会議室、同じ場所でやりたいと思っておりますので、本日御発表でない方に報告をお願いをして、今日は少し時間が足りないこともありましたので、今後の議論の仕方は工夫いたしますが、同様に活発に議論をしていただければ幸いです。

本日はどうもありがとうございました。